

平成19年度

財 務 諸 表

第1期

自 平成 19年 4月 1日

至 平成 20年 3月31日

公立大学法人 県立広島大学

(目次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
行政サービス実施コスト計算書	5
利益の処分に関する書類(案)	6
重要な会計方針	7

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費費(「第84特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 有価証券の明細	11
(4) 長期貸付金の明細	11
(5) 長期借入金の明細	11
(6) 引当金の明細	11
(7) 保証債務の明細	11
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	12
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	12
(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	13
(12) 役員及び教職員の給与の明細	13
(13) 開示すべきセグメント情報	13
(14) 業務費及び一般管理費の明細	14
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	16
(16) 関連公益法人等に関する明細	16

# 貸借対照表

(平成20年3月31日 現在)

(単位:千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		6,194,000
建物	12,174	
減価償却累計額	<u>△ 239</u>	11,935
構築物	115,377	
減価償却累計額	<u>△ 16,115</u>	99,261
工具器具備品	1,087,934	
減価償却累計額	<u>△ 258,098</u>	829,836
図書		1,379,466
美術品		121,602
車両運搬具	940	
減価償却累計額	<u>△ 470</u>	470
有形固定資産合計		8,636,571
2 無形固定資産		
ソフトウェア		6,870
電話加入権		150
その他無形固定資産		<u>1,072</u>
無形固定資産合計		8,093
3 投資その他の資産		
敷金・保証金		4,508
その他投資		<u>4,296</u>
投資その他の資産合計		8,804
固定資産合計		8,653,469
II 流動資産		
現金及び預金		1,035,106
未収学生納付金収入	3,210	
徴収不能引当金	<u>△ 535</u>	2,674
その他の未収入金		185,373
未成研究支出金		10,376
前払費用		349
未収収益		66
立替金		0
流動資産合計		<u>1,233,947</u>
資産合計		<u>9,887,416</u>

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	363,741		
資産見返補助金等	15,739		
資産見返寄附金	24,163		
資産見返物品受贈額	<u>1,501,750</u>	1,905,394	
長期未払金		382	
長期リース債務		<u>247,311</u>	
固定負債			2,153,089
II 流動負債			
寄附金債務		30,932	
前受受託研究費等		23,422	
未払金		732,975	
短期リース債務		182,617	
未払費用		3,550	
未払消費税等		3,634	
預り金		100,773	
預り科学研究費補助金等		1,264	
流動負債合計			<u>1,079,170</u>
負債合計			3,232,259
資本の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		<u>6,194,000</u>	
資本金合計			6,194,000
II 資本剰余金			
資本剰余金		<u>121,752</u>	
資本剰余金合計			121,752
III 利益剰余金			
当期末処分利益		<u>339,404</u>	
(うち当期総利益		339,404)	
利益剰余金合計			<u>339,404</u>
資本合計			<u>6,655,156</u>
負債資本合計			<u><u>9,887,416</u></u>

# 損益計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	336,087		
研究経費	218,476		
教育研究支援経費	410,519		
受託研究費	162,623		
役員人件費	18,942		
教員人件費	2,625,280		
職員人件費	669,078	4,441,008	
一般管理費		830,430	
財務費用			
支払利息	14,189	14,189	
経常費用合計			5,285,628
経常収益			
運営費交付金収益		3,527,911	
授業料収益		1,409,838	
入学金収益		217,393	
検定料収益		45,763	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体分	13,817		
国又は地方公共団体以外分	150,344	164,161	
補助金等収益		57,656	
寄付金収益		33,346	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	7,502		
資産見返補助金等戻入	191		
資産見返寄附金戻入	802		
資産見返物品受贈額戻入	48,149	56,645	
財務収益			
受取利息	548	548	
雑益			
財産貸付料収益	23,077		
科学研究費補助金間接経費収益	15,223		
診療センター収益	32,253		
その他雑益	41,214	111,768	
経常収益合計			5,625,032
経常利益			339,404
臨時損失			
承継消耗品費		192,896	192,896
臨時利益			
物品受贈益		192,896	192,896
当期純利益			339,404
当期総利益			339,404

キャッシュ・フロー計算書  
(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 824,122
人件費支出	△ 3,149,467
その他の業務支出	△ 505,392
運営費交付金収入	3,769,389
授業料収入	1,379,444
入学金収入	217,977
検定料収入	45,763
受託研究等収入	187,247
補助金等収入	30,991
寄附金収入	89,243
その他の業務収入	124,329
預り金の増減	102,017
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,467,423
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入れによる支出	△ 3,900,000
定期預金の払戻しによる支出	3,400,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 226,744
その他投資活動による支出	△ 5,377
小計	△ 732,122
利息及び配当金の受取額	481
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 731,640
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 186,487
小計	△ 186,487
利息の支払額	△ 14,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200,676
IV 資金増加額	535,106
V 資金期首残高	-
VI 資金期末残高	535,106

行政サービス実施コスト計算書  
(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:千円)

<b>I 業務費用</b>			
<b>(1) 損益計算書上の費用</b>			
業務費	4,441,008		
一般管理費	830,430		
財務費用	14,189		
臨時損失	192,896	5,478,523	
<b>(2) (控除) 自己収入等</b>			
授業料収益	△ 1,409,838		
入学料収益	△ 217,393		
検定料収益	△ 45,763		
受託研究等収益	△ 164,161		
寄附金収益	△ 33,346		
財務収益	△ 548		
雑益	△ 96,545		
資産見返寄附金戻入	△ 802	△ 1,968,396	
業務費用合計			3,510,127
<b>II 引当外退職給付増加見積額</b>			
			84,946
<b>III 機会費用</b>			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	916,195		
地方公共団体出資の機会費用	78,973		995,168
<b>IV 行政サービス実施コスト</b>			
			4,590,241

利益の処分に関する書類(案)  
 第1期  
 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:円)

I 当期末処分利益		339,404,461
当期総利益	339,404,461	
II 利益処分額		
積立金	8,871,584	
地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育研究の質の向上及び運営組織の 改善目的積立金	330,532,877	330,532,877
	330,532,877	339,404,461



(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっています。

建物	10年 ~ 18年
構築物	3年 ~ 38年
工具器具備品	1年 ~ 15年

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

法人化にあたり広島県より承継した固定資産については、広島県における承継時の残存耐用年数(1年未満のものは1年)をもって、耐用年数としています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)で償却を実施しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85—4に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しています。

(2) 徴収不能引当金の計上方法

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成研究支出金

個別法による原価法を採用しています。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法

広島県から無償使用している土地、建物及び工作物は、広島県行政財産使用条例に基づき、又、三原市から無償使用している土地は、三原市公有財産管理規則に基づき使用料を算定しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債の利回りである1.275%で計算しています。

7. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方法によっています。

9. 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより表示しています。ただし、利益処分に関する書類(案)については、円単位で表示しています。

(注記事項)

1. 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額

1,853,063 千円

(広島県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成20年3月31日

現金及び預金	1,035,106 千円
定期預金	500,000 千円
資金期末残高	<u>535,106 千円</u>

(2) 重要な非資金取引

(a) 現物出資された固定資産	6,194,000 千円
(b) 無償譲与された固定資産	1,671,652 千円
(c) 無償譲与された備品、消耗品	192,896 千円
(d) ファイナンスリースによる有形固定資産の取得	104,153 千円

3. 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 引当外退職給付増加見積額の中には、広島県からの出向職員に係るものも含まれています。

(2) 機会費用の内訳

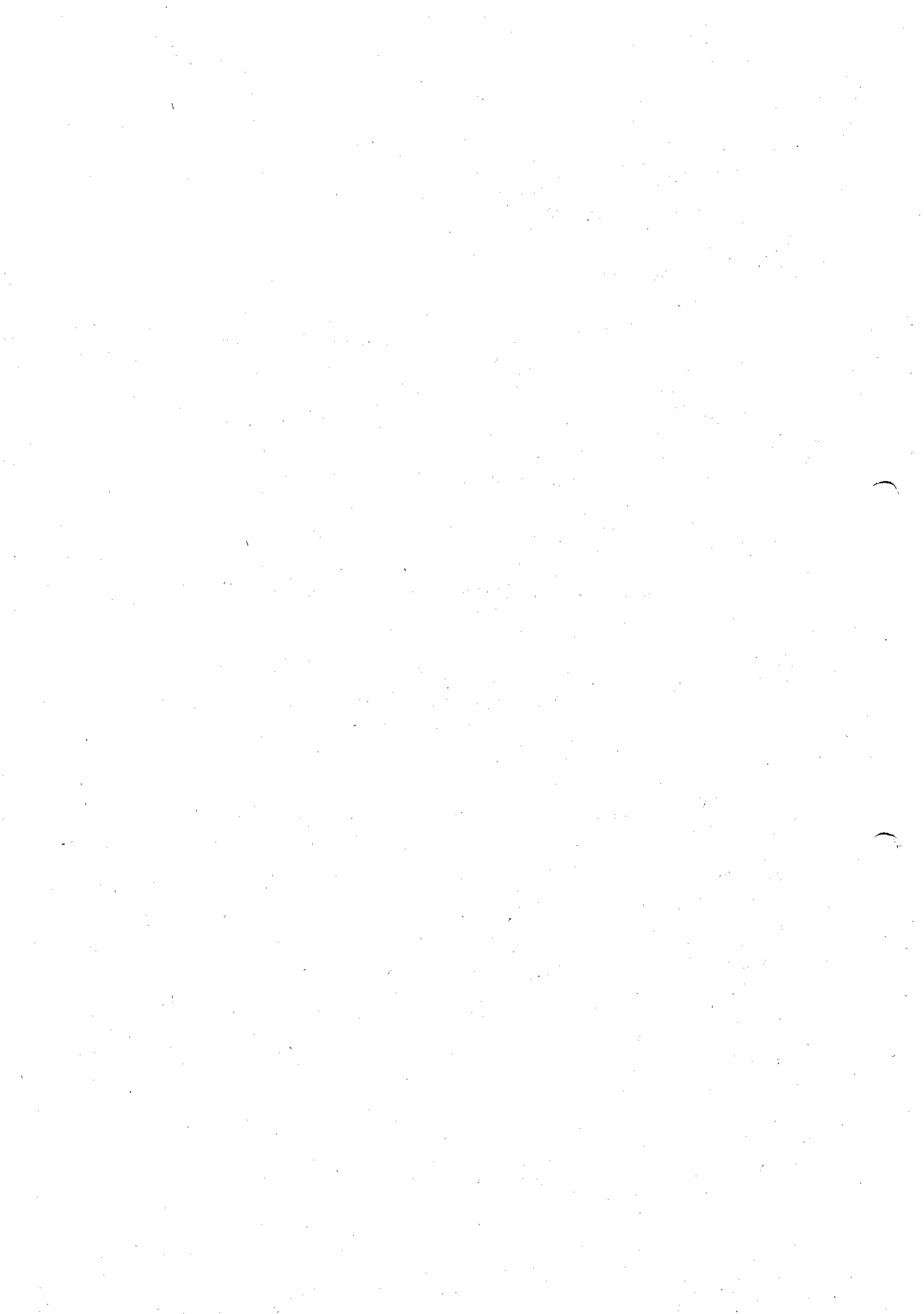
設立団体に係る額	983,260 千円
----------	------------

4. 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

5. 重要な後発事象

記載事項はありません。



附 属 明 细 书



(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産								
建物	-	12,174	-	12,174	239	239	11,935	
(償却費損益内)								
構築物	115,377	-	-	115,377	16,115	16,115	99,261	
工具器具備品	635,586	452,348	-	1,087,934	258,098	258,098	829,836	
図書	1,302,893	76,572	-	1,379,466	-	-	1,379,466	
車両運搬具	940	-	-	940	470	470	470	
計	2,054,798	541,095	-	2,595,893	274,924	274,924	2,320,969	
非償却資産								
土地	6,194,000	-	-	6,194,000	-	-	6,194,000	
美術品	121,602	-	-	121,602	-	-	121,602	
計	6,315,602	-	-	6,315,602	-	-	6,315,602	
有形固定資産 合計								
土地	6,194,000	-	-	6,194,000	-	-	6,194,000	
建物	-	12,174	-	12,174	239	239	11,935	
構築物	115,377	-	-	115,377	16,115	16,115	99,261	
工具器具備品	635,586	452,348	-	1,087,934	258,098	258,098	829,836	
図書	1,302,893	76,572	-	1,379,466	-	-	1,379,466	
美術品	121,602	-	-	121,602	-	-	121,602	
車両運搬具	940	-	-	940	470	470	470	
計	8,370,400	541,095	-	8,911,495	274,924	274,924	8,636,571	
無形固定資産 合計								
ソフトウェア	3,938	4,528	-	8,466	1,596	1,596	6,870	
電話加入権	150	-	-	150	-	-	150	
その他の無形固定資産	0	1,149	-	1,149	76	76	1,072	
計	4,088	5,677	-	9,765	1,672	1,672	8,093	
投資その他の 資産								
敷金	-	4,508	-	4,508	-	-	4,508	
その他投資	3,427	869	-	4,296	-	-	4,296	
計	3,427	5,377	-	8,804	-	-	8,804	

注) 期首残高には、広島県から出資及び無償譲与された資産を記載しています。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
未成研究支出金	-	10,376	-	-	-	10,376	
合計	-	10,376	-	-	-	10,376	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)-1 引当金の明細

該当事項はありません。

(6)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金			摘要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付金収入	-	3,210	3,210	-	535	535	※1
合計	-	3,210	3,210	-	535	535	

※1 「重要な会計方針3. (2)徴収不能引当金の計上方法」に記載しています。

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。



## (8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	6,194,000	-	-	6,194,000	
	計	6,194,000	-	-	6,194,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	121,752	-	-	121,752	
	計	121,752	-	-	121,752	

## (9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

## (10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (10)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末 残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金等	資本剰余金	小計	
平成19年度	-	3,899,155	3,527,911	371,243	-	3,899,155	-
合計	-	3,899,155	3,527,911	371,243	-	3,899,155	-

## (10)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	19年度交付分	合計
期間進行基準	3,527,911	3,527,911
合計	3,527,911	3,527,911

(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(11)-1 補助金等の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額			摘要
		資産見返補助金等	収益計上	その他	
平成19年度	73,587	15,931	57,656	-	
合計	73,587	15,931	57,656	-	

(12) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円, 人)

区分	報償又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,255)	(4)	-	-
	16,678	1	-	-
教職員	(154,088)	(122)	-	-
	2,665,438	318	146,424	16
合計	(156,343)	(126)		
	2,682,116	319	146,424	16

- 注)1. 役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要  
 公立大学法人県立広島大学役員報酬規則、公立大学法人県立広島大学役員退職手当規則、公立大学法人県立広島大学教職員給与規則、公立大学法人県立広島大学退職手当規則、公立大学法人県立広島大学非常勤教職員給与規定に基づいています。
- 注)2. 支給人員は、年間平均支給人員を記載しています。
- 注)3. ( )内の数字については、非常勤の役員及び教職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。
- 注)4. 上記明細には法定福利費は含まれていません。
- 注)5. 上記明細には受託研究費等及び受託事業等による人件費は含まれていません。

(13) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費			
消耗品費	102,194		
備品費	32,520		
印刷製本費	13,762		
旅費交通費	25,390		
通信運搬費	4,354		
賃借料	4,901		
福利厚生費	99		
保守費	43,472		
修繕費	5,309		
広告宣伝費	1,974		
行事費	574		
諸会費	3,927		
会議費	14		
研修費	83		
報酬・委託・手数料	22,985		
奨学費	28,708		
減価償却費	45,054		
徴収不能引当金繰入額	535		
雑費	225	336,087	
研究経費			
消耗品費	75,648		
備品費	41,892		
印刷製本費	4,912		
旅費交通費	42,140		
通信運搬費	2,289		
賃借料	563		
保守費	1,123		
修繕費	893		
損害保険料	8		
諸会費	9,090		
報酬・委託・手数料	17,617		
減価償却費	22,295	218,476	
教育研究支援経費			
消耗品費	29,057		
備品費	1,824		
印刷製本費	5,807		
水道光熱費	8,345		
旅費交通費	7,207		
通信運搬費	759		
賃借料	11,964		
車両燃料費	10		
保守費	75,762		
修繕費	3,317		
損害保険料	4		
行事費	3,129		
諸会費	904		
研修費	221		
報酬・委託・手数料	113,905		
減価償却費	148,297	410,519	

受託研究費				
消耗品費		58,323		
備品費		10,531		
印刷製本費		1,667		
水道光熱費		17		
旅費交通費		11,433		
通信運搬費		493		
賃借料		1,716		
修繕費		152		
損害保険料		4		
広告宣伝費		52		
諸会費		961		
報酬・委託・手数料		49,499		
租税公課		16		
減価償却費		27,742		
雑費		10		162,623
役員人件費				
報酬	14,137			
賞与	4,797			
法定福利費	8			18,942
教員人件費				
常勤教員給料				
給料	1,553,915			
賞与	593,374			
退職給付費用	146,424			
法定福利費	263,133	2,556,848		
非常勤教員給料				
給料	68,432	68,432		2,625,280
職員人件費				
常勤職員給料				
給料	386,503			
賞与	131,645			
法定福利費	54,374	572,523		
非常勤職員給料				
給料	85,655			
法定福利費	10,898	96,554		669,078
一般管理費				
消耗品費		45,628		
備品費		5,362		
印刷製本費		2,777		
水道光熱費		232,092		
旅費交通費		28,976		
通信運搬費		18,116		
賃借料		40,709		
車両燃料費		585		
福利厚生費		2,159		
保守費		205,504		
修繕費		58,245		
損害保険料		4,873		
広告宣伝費		115		
行事費		461		
諸会費		2,520		
研修費		185		
報酬・委託・手数料		144,938		
租税公課		3,910		
減価償却費		33,206		
雑費		59		830,430
業務費及び一般管理費合計				5,271,439

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(15)-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

区 分	金 額
現 金	110
普 通 預 金	469,302
通 常 貯 金	13,179
振 替 口 座	52,513
定 期 預 金	500,000
合計	1,035,106

(15)-2 未払金の明細

(単位:千円)

区 分	金 額
人 件 費	163,975
業 務 費	189,756
一 般 管 理 費	160,508
資 産	215,492
そ の 他	3,242
合計	732,975

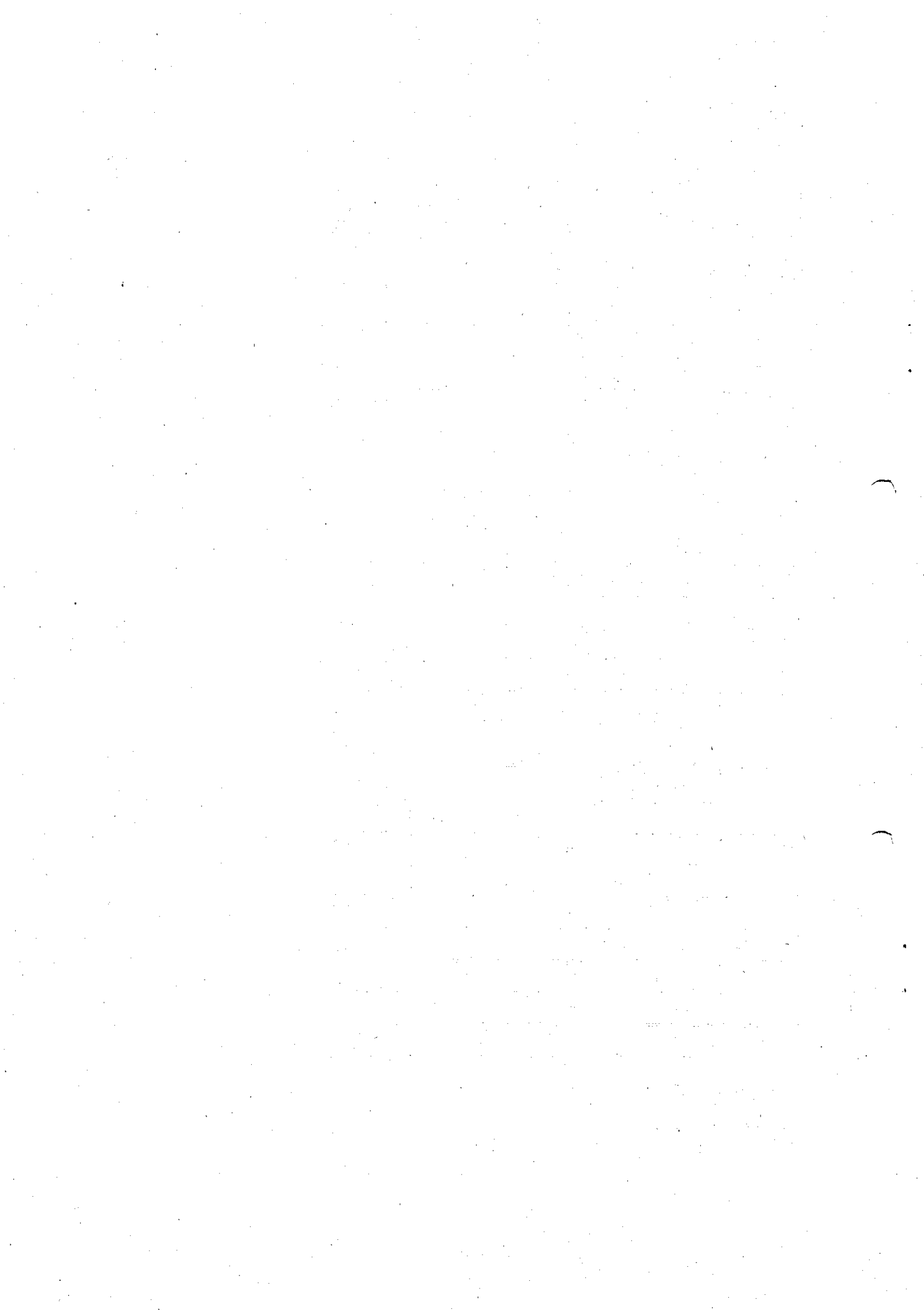
(15)-3 資産見返物品受贈額の明細

(単位:千円)

区 分	金 額
構 築 物	99,261
工 具 器 具 備 品	92,778
図 書	1,302,893
車 両 運 搬 具	470
ソ フ ト ウ ェ ア	2,918
そ の 他	3,427
合計	1,501,750

(16) 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。



平成20年6月18日

公立大学法人県立広島大学  
理事長 赤岡 功 様

公立大学法人県立広島大学

監事 赤羽 克秀

監事 国政 道明



## 監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人県立広島大学（以下「本学」という。）の平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査いたしました。

その結果につき、次のとおり報告いたします。

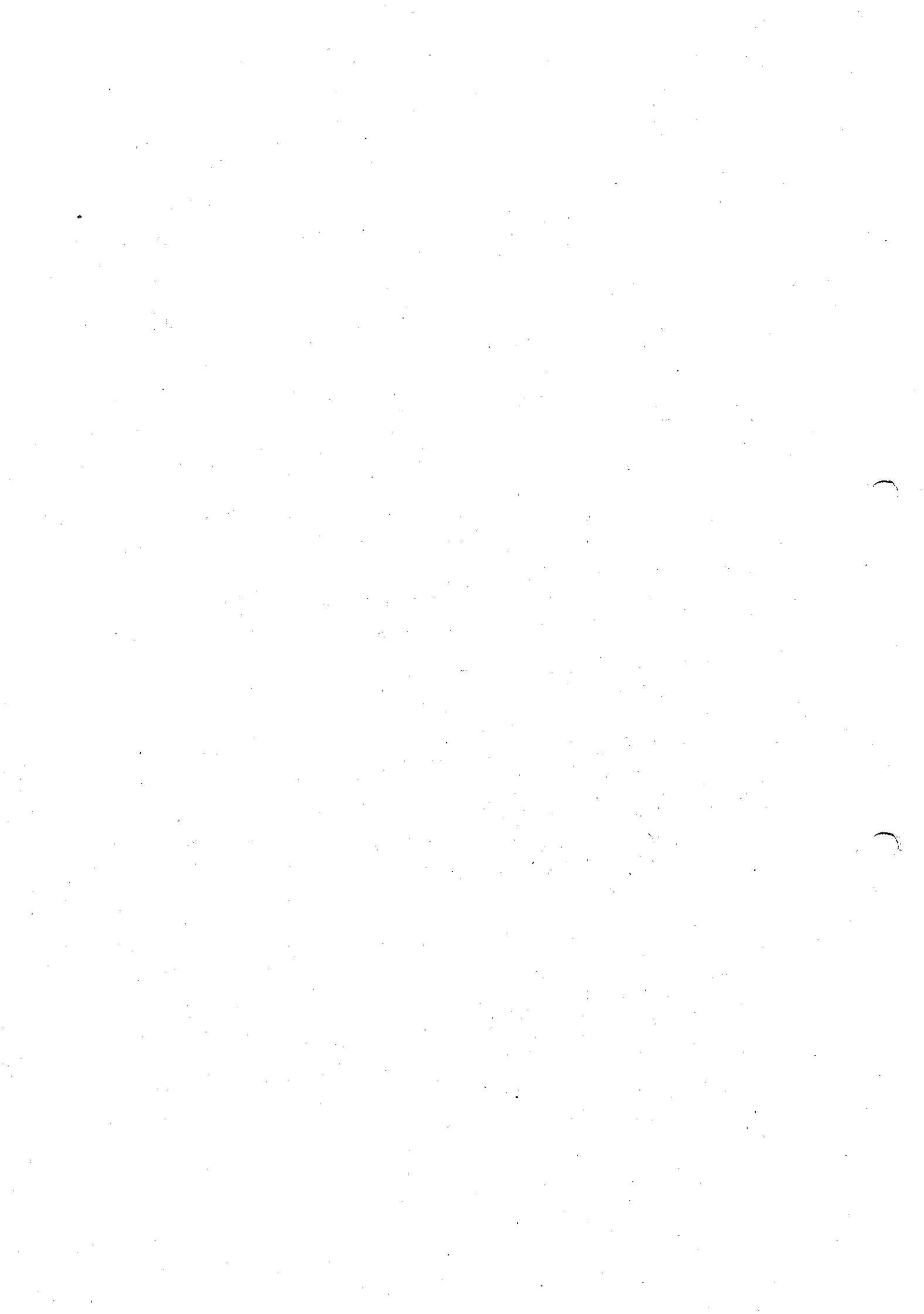
### 1 監査方法の概要

平成19年度監事監査計画に基づき、役員会その他主要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等閲覧しました。また、各部門責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、書面の査閲等によりこれを確かめました。さらに、財務諸表に関して関係職員等から説明を受け、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して監査を行い、その正確性を検討しました。

### 2 監査の結果

- (1) 財務諸表は、必要な事項を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書は、本学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。  
また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 役員職務執行に関し、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。また、役員と当法人との利益相反取引は認められません。

以上





# 平成19年度 決算報告書

公立大学法人 県立広島大学

(単位:百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算-予算)	備 考
収 入				
運営費交付金収入	3,745	3,745	0	
学生納付金収入	1,609	1,672	63 (注1)	
診療センター収入	36	32	△4	
その他の自己収入	61	64	3	
外部資金収入	150	237	87 (注2)	
補助金収入	64	73	9	
借入金収入	0	0	0	
計	5,665	5,826	158	
支 出				
一般管理費	816	882	66 (注3)	
人件費	3,508	3,166	△342	
教育研究経費	388	617	229 (注4)	
教育研究支援経費	460	351	△109 (注4)	
学生支援経費	262	129	△133 (注4)	
診療経費	17	34	17	
外部資金事業費	214	302	88	
施設整備費	0	0	0	
借入金償還金	0	0	0	
計	5,665	5,484	△184	
収入 - 支出	0	342	342	

※ 特定運営費交付金(154百万円, 退職手当等特定経費に充当)に係る収入及び支出は計上していません。

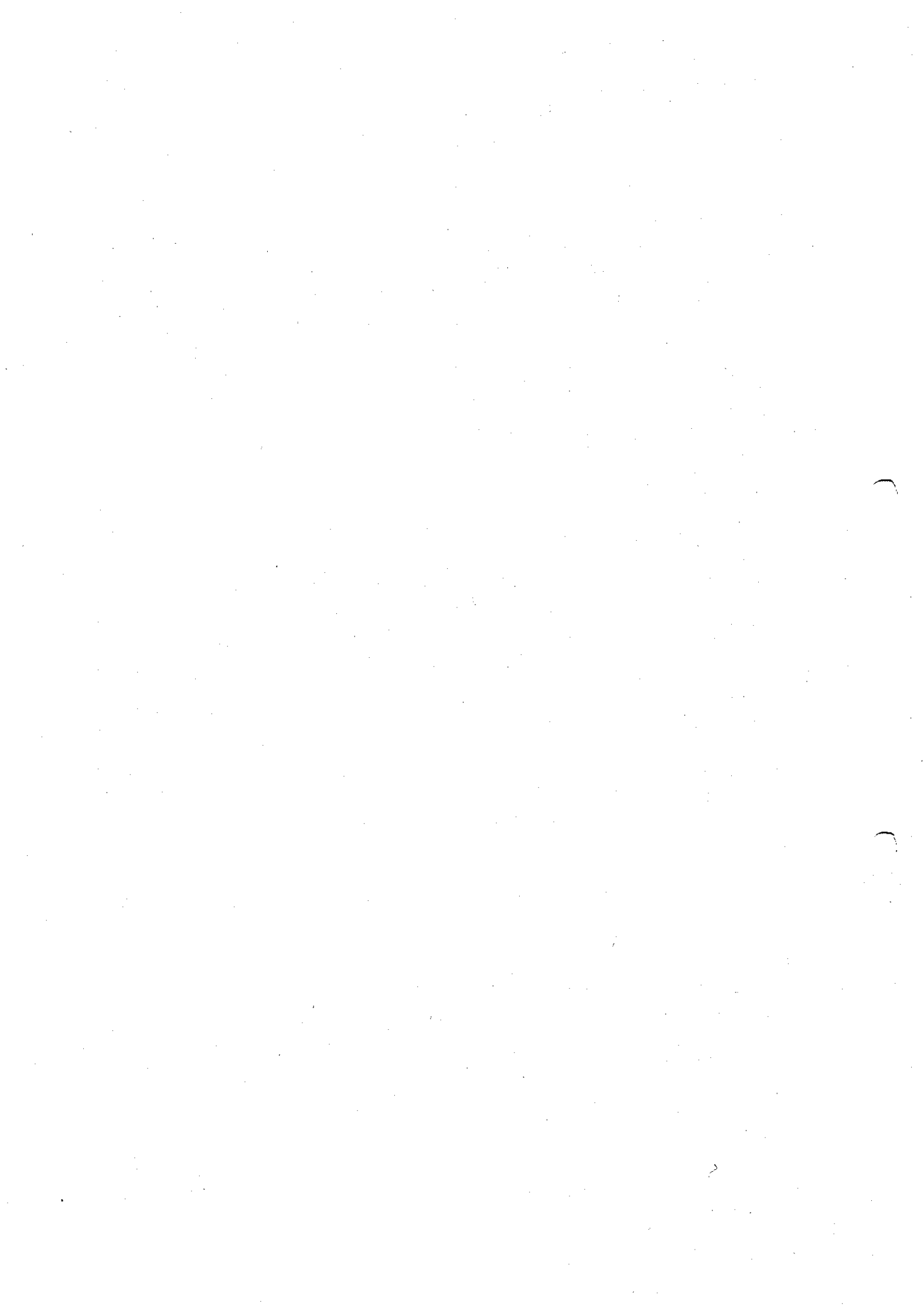
○予算と決算の差異について

(注1) 授業料収入等の増により, 予算額に比して決算額が63百万円増加しました。

(注2) 外部資金獲得に努めたことにより, 予算額に比して決算額が87百万円増加しました。

(注3) 緊急に必要な設備改修等を行ったため, 予算額に比して決算額が66百万円増加しました。

(注4) 教育研究支援経費及び学生支援経費について, 教育・研究に係るものは教育研究経費に計上しました。



平成19年度

# 事業報告書

平成20年6月

公立大学法人県立広島大学

## 1 大学の概要

### (1) 目標

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

この基本理念にのっとり、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

### (2) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

### (3) 事務所等の所在地

- ① 法人本部（広島キャンパス）  
広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号
- ② 庄原キャンパス  
広島県庄原市七塚町562番地
- ③ 三原キャンパス  
広島県三原市学園町1番1号

### (4) 資本金の状況

61億9,400万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況

役職	氏名	功 実 時 夫 保 隆 康 保 秀 道 明	就任年月日	備考
理事長学長兼務	赤岡	功	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(総務・経営企画担当)事務局長兼務	津浦	実	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(研究・地域貢献担当)副学長兼務	堂本	時夫	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(教育・学生支援担当)副学長兼務	藤井	保	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(非常勤)	白井	隆康	平成 19 年 4 月 1 日	株式会社石崎本店相談役
理事(非常勤)	利島	保	平成 19 年 4 月 1 日	広島大学名誉教授
監事(非常勤)	赤羽	克秀	平成 19 年 4 月 1 日	公認会計士, 税理士
監事(非常勤)	国政	道明	平成 19 年 4 月 1 日	弁護士

(6) 職員の状況 (平成 19 年 5 月 1 日現在)

教員 245 人 (学長除く県立広島大学専任教員)  
職員 84 人 (県派遣職員, 契約職員)

(7) 学部等の構成

(学部)  
人間文化学部 , 経営情報学部 , 生命環境学部 , 保健福祉学部  
(大学院)  
総合学術研究科

(8) 学生の状況 (平成 19 年 5 月 1 日現在)

総学生数 1,938 人 (県立広島大学)  
(内訳) 学部学生 1,799 人 (人間文化384人, 経営情報327人, 生命環境503人, 保健福祉585人)  
大学院 139 人 (修士・博士課程)

(9) 沿革

- 大正 9年 4月 広島県立広島高等女学校に専攻科設置
- 昭和 3年 3月 広島女子専門学校開校
- 昭和25年 4月 広島女子短期大学開学
- 昭和29年 4月 広島農業短期大学開学
- 昭和40年 4月 広島女子大学（文学部，家政学部）開学
- 昭和41年 3月 広島女子短期大学閉学
- 平成元年 4月 広島県立大学（経営学部，生物資源学部）開学
- 平成 2年 3月 広島農業短期大学閉学
- 平成 6年 4月 広島県立大学大学院（経営情報学研究所，生物生産システム研究科）修士課程開設
- 平成 7年 4月 広島女子大学の文学部，家政学部を国際文化学部，生活科学部に改組
- ” 広島県立保健福祉短期大学開学
- 平成10年 4月 広島県立大学大学院（経営情報学研究所，生物生産システム研究科）博士課程開設
- 平成12年 4月 広島女子大学の名称を県立広島女子大学に改称
- ” 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科，生活科学研究科）修士課程設置
- ” 広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学
- 平成13年 2月 県立大学運営協議会設置
- 平成14年 3月 広島県立保健福祉短期大学閉学
- 平成14年12月 県立大学運営協議会から答申「新たななる県立大学をめざして」
- 平成15年 9月 「新県立大学基本構想」策定
- 平成16年 7月 県立広島大学設置認可
- 平成16年11月 県立広島大学大学院設置認可
- 平成17年 4月 県立広島大学開学
- 平成19年 3月 公立大学法人県立広島大学設立認可
- 平成19年 4月 公立大学法人県立広島大学設立

(10) 経営審議会, 教育研究審議会

経営審議会

氏名	現職
赤岡 功	理事長 (学長兼務)
津浦 実	理事 (総務・経営企画担当) (事務局局長兼務)
堂本 時夫	理事 (研究・地域貢献担当) (副学長兼務)
藤井 保	理事 (教育・学生支援担当) (副学長, 総合教育センター長兼務)
白井 隆康	株式会社石崎本店相談役
天野 肇	天野実業株式会社代表取締役社長
根石 紀雄	株式会社ユアーズ代表取締役社長
山本 真一	広島大学高等教育研究開発センター教授

教育研究審議会

氏名	現職
赤岡 功	学長 (理事長兼務)
津浦 実	理事 (総務・経営企画担当) (事務局局長兼務)
堂本 時夫	理事 (研究・地域貢献担当) (副学長兼務)
藤井 保	理事 (教育・学生支援担当) (副学長, 総合教育センター長兼務)
利島 保	広島大学名誉教授
松本 俊雄	キャリアデザインオフィス代表
三好久美子	ひろしまNPOセンター副代表理事
酒川 茂	人間文化学部長
上野 信行	経営情報学部長
森永 力	生命環境学部長
田丸 政男	保健福祉学部長
新美 善行	総合学術研究科長
盛岡 良雄	学術情報センター長
中谷 隆	地域連携センター長

## 2 全体的な状況とその自己評価

平成17年4月、県立3大学を再編・統合して新たに県立広島大学が開学し、平成19年4月、公立大学法人県立広島大学が設立され、県立広島大学及び旧3大学の設置・運営主体となった。

平成19年度は、再編・統合後の大学運営における2年間の実績を踏まえ、法人化による新たな運営体制を早期に確立し、理事長のリーダーシップのもとで目標を明確にし、自律的・効果的な事業実施に取り組んだ。

《平成19年度目標：法人運営を軌道に乗せ、入口から出口までの好循環を作り出すための基盤を築く》

具体には、県の定めた中期目標を達成するため、中期計画及び平成19年度の年度計画を策定するとともに、法人・大学としての重点事業を設定して進捗管理を行うなど、平成19年度の年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に実施することができた。

### (1) マネジメントサイクルと運営体制の確立

法人化初年度における最重要課題の一つは、公立大学法人におけるマネジメントサイクルの確立である。

年度計画の標語として5CI（5回の検証と改善）を法人全体で行う、いわゆるPDCAサイクルの確立に向けた取り組みを行った。中期計画・年度計画の作成（PLAN）、進捗管理に基づく計画的な実施（DO）、各部署・法人単位での説明会開催などでの検証（CHECK）、客観的な評価を踏まえ上での次期計画への反映（ACTION）、というPDCAサイクルへの取り組みが確実に定着しつつある。

また、法人化に当たり、理事長のリーダーシップが発揮できるような組織体制づくりを行い、日常業務における情報の共有化と法人・大学の方針決定を組織的に行うため、常勤役員、学長補佐及び事務局からなる常勤役員会議を設置した（開催38回、167議案）。

このように、法人運営・改善のための組織的・体系的な取り組みにより、法人運営の基礎づくりは着実に進んでおり、平成20年度においては、更なる構成員への浸透と新たな展開を期し、運営に当たっているところである。

### (2) 意欲ある学生の確保

平成19年度目標の中の「入口から出口までの好循環を作り出すための基盤を築く」最初の段階として、アドミッションポリシーに合致した意欲ある学生の確保に向け、入学者選抜方法の検証・改善検討、オープンキャンパス、大学説明会の開催など、学部・学科の知名度向上に重点的に取り組んだ。



学年完成後の平成21年度、平成22年度の選抜試験方法について、各学部・学科で検討を行い、大学全体としての方向性を踏まえた上での改善を行った。平成20年度入試（一般選抜）の志願倍率は5.2と平成19年度の4.8より上がったものの、個別課題がみられることから、入試状況の分析をもとに、入試方法の改善や高大連携など、より効果的な確保対策を引き続き進めていく。

### (3) 確かな教育の実施

確かな教育と研究に支えられた人材育成のため、平成19年度では、学生による授業評価、FD研修会の充実、履修選択マニユールの作成、遠隔講義システムによる講義の充実、現代GPの着実な実行、栄養教諭免許課程の設置準備、助産学専攻科の開設準備などに重点的に取り組んだ。FDでは研修会形式に加えて、外部講師等による講演会（3回実施）の開催や授業改善ヒントの作成・配布などにより、高い教員参加率（延べ参加率52.5%）とともに様々な観点からの授業改善が図られている。

文部科学省の大学教育改革の支援プログラムでは、継続実施している現代GP（2件）に加え、平成19年度では新たに現代GP等2件（H19現代GP全国採択率（大学）20.2%）の採択を受けるなど、着実な取り組みが図られている。人間文化学部の「宮島学プロジェクト」では、現地での見学会・訪問研究会の開催（10回）、国際交流協定大学（西安交通大学）が参加する異文化体験の実施や、地元中学での活動など、地域の特色に根ざした研究・交流が行われている。経営情報学部の「実践的総合キャリア教育の推進」では、学生のインターンシップでの体験・研究の成果を企業活動に還元し、企業の評価が学生にフィードバックされるなど、新たなインターンシップの体系づくりが進んでいる。保健福祉学部の「ヘルスサポーターマイン드의発達支援」では、講座や研究会、障害者とのイベント参加を通して、専門知識や技術に偏らずにケアする心を育てる実践的教育活動を推進している。

多彩な授業の受講が可能な遠隔講義システムによる講義の充実を図るため、遠隔講義マニユールを整備するとともに、年度末には、高詳細なシステムを導入し、遠隔講義の改善・充実のための環境整備を行った（参考：平成19年度遠隔講義授業（大学院含む）32科目、受講者3,609人うち遠隔受信者1,161人）。

### (4) 学生支援の充実

学生支援は人材育成における重要な柱であり、平成19年度では、インターネットを利用した「学生支援システム」の充実、カウンセラーによる学生相談体制の充実、学生食堂の改善、学生の自主的課外活動の奨励などに、重点的に取り組んだ。

学生食堂の改善は継続的な課題となっており、平成19年度は広島キャンパスで同窓会と共同で実施し、新たな名称募集をするなど、キャンパスをあげた取り組みとして整備されたもので、順次各キャンパスについて行っていく。学生の自主的な課外活動に対する支援では、公募型の助成事業「いきいきキャンパスライフ」を実施し、平成19年度に5つのプランの助成を行い、学生の交流・地域との交流等が図られたものであり、平成20年度も引き続き実施していく。

## (6) 確かな研究の推進

本学では、法人化以前から研究水準向上のため、重点研究事業の実施など様々な取り組みがなされており、法人化を契機として、外部資金の獲得や地域への研究成果の還元などが一層求められている。

平成19年度では、基本研究費の配分基準の見直し、地域課題解決型研究の推進、外部資金獲得のための支援体制強化、研究情報のデータベース化などに、重点的に取り組んだ。

平成20年度（平成19年度申請）の文部科学省の科学研究費補助金の採択等の状況において、教員一人当たりの応募率が約90%と、公立大学では群を抜いており、採択件数（新規30件、継続37件）・採択額（115,898千円）についても、中国・四国・九州の公立大学（22大学）で第1位、国立大学を除く中国・四国の48大学でも採択件数が第1位、採択額で第2位となる（中国・四国・九州では件数・額とも第5位）など、取り組みの効果が顕著に認められる。

※順位集計は、平成20年4月25日文部科学省発表の各大学の速報数値による

## (6) 大学資源の地域への提供

本学では、基本理念をもとに様々な地域貢献活動を実施しており、平成19年度では、資格取得を目的とした講座の開設、社会人の学び直しニーズに対応するためのプログラム検討、地域課題解決型研究の推進などに、重点的に取り組んだ。

社会人学び直しニーズ取組プログラム（ケアマネジャー（介護支援専門員）を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座）は、文部科学省の委託事業として採択を受け地域のニーズを的確に反映した事業を展開している。地域貢献活動として行うセミナーや公開講座等では、受講者数が平成19年度で約7千人、平成17年度の約1.7倍となるなど、着実に実施・拡充が図られている。さらに、地域連携センターの新規事業では、本学との協定締結自治体（平成19年度当初4団体）との連携による地域戦略協働プロジェクト事業を新たに実施し、より地域と密着した体制のもとで、地域課題の解決に向け大学全体として取り組んでいる。

## (7) 法人運営の基盤確立

公立大学法人制度の利点を活かした大学運営を図るため、平成19年度では、兼職兼業基準の明確化、教員業績評価制度導入に向けた評価基準の検討、教職員配置計画の作成、管理経費抑制や多様な収入源確保の検討、自己点検・評価のための大学経営評価システムの構築、ホームページの更新など戦略的な広報の展開、各種ハラスメント防止の徹底などに、重点的に取り組んだ。

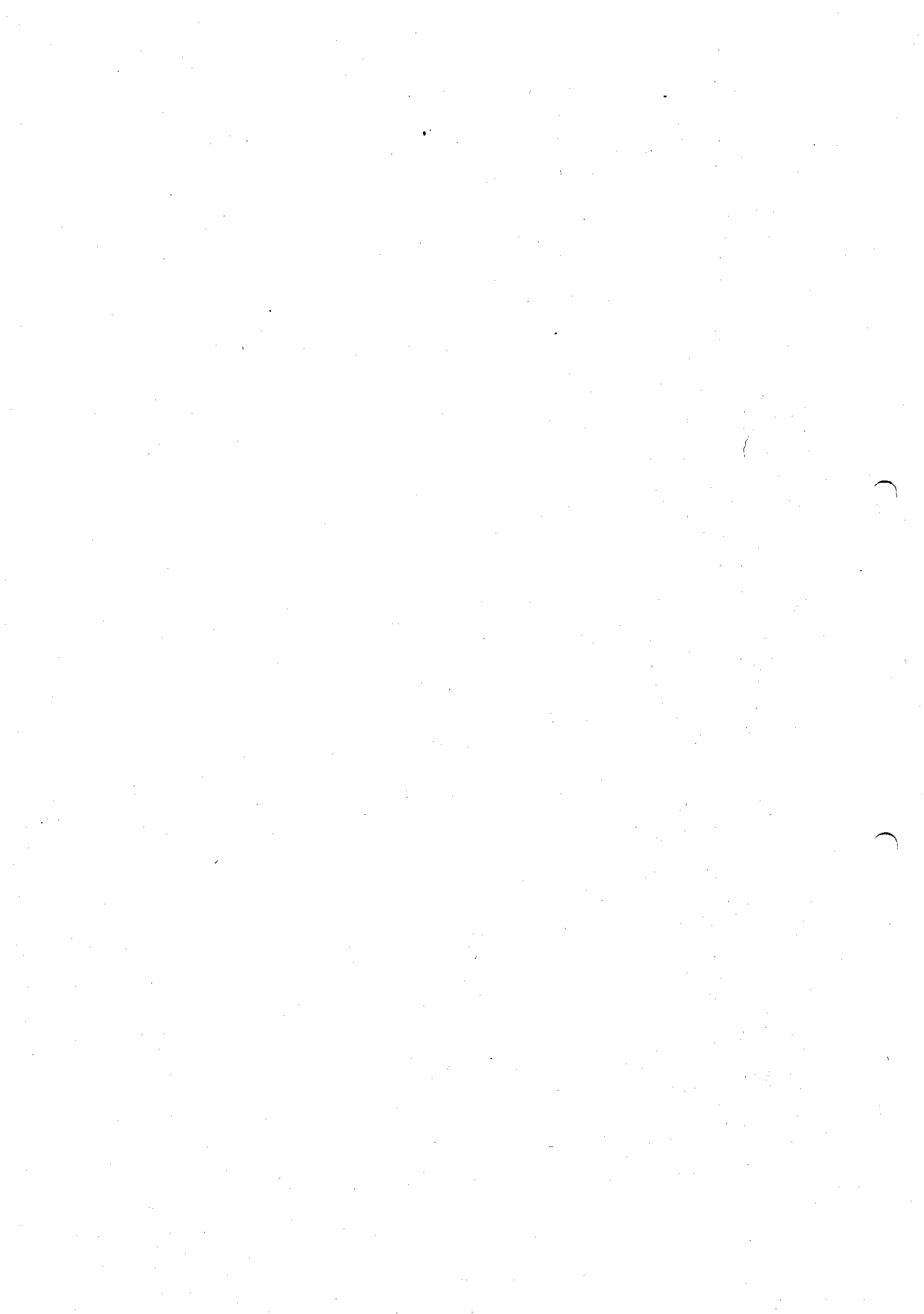
平成19年度は法人化一年目で、従来の運営体制から理事長（学長）のもとでの大学運営の一元化と事業執行の迅速化を進める体制づくりを行い、セクシュアルハラスメントなど種々の危機管理事案にも対処したところである。法人の自律的かつ機動的な運営を一層図っていくため、今後とも、人事・業務管理、財務、計画評価など主要課題に適切に対応していく。

(8) きめ細かな就職支援

学生支援の大きな柱である就職対策については、近年、大学を評価する大きな指標として就職状況があげられていることから、法人化を契機に、新たな体制をつくりと、3キャンパスの特色に合わせた就職支援への対応を行っている。

平成19年度では、キャリアセンターの設置・運営体制の確立、キャリア教育として新規科目の開設検討、インターンシップの着実な実施、学生に対する資格取得の支援、積極的な企業開拓などに、重点的に取り組んだ。

特に、キャリアセンターが十分な役割を果たすためには、専門的な立場から就職対策を企画・立案・実施していく必要があることから、専任教員を配置し（任期5年、応募21人）、より専門的・実践的かつ機動的な就職支援を図っている。





No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4	<p>人間文化学部の「理念・目的」を踏まえ、人間文化学部の教育・研究のあり方を再考し、国際文化学、健康科学、食生活学、栄養学、健康経営学、健康科学の4分野を重点とし、基礎的知識の習得と実践的知識の習得を重視する。また、健康科学に関する基礎的知識の習得を重視し、健康科学に関する実践的知識の習得を重視する。また、健康科学に関する基礎的知識の習得を重視し、健康科学に関する実践的知識の習得を重視する。</p>	<p>・学部の理念・目的・特色に基づき教育効果を高めるため、現カリキュラムの問題点を検証を開始する。</p>	<p>・高等教育推進部門・学部委員会及び学科単位にてカリキュラム検討を開始し、H20年度のカリキュラム見直しに際しての基本的課題を整理した。</p>
5	<p>(人間文化学) 教育の特色 本学部を構成する国際文化学と健康科学は、それぞれ固有の分野に止まらない複合的内容を学部共通科目として互に履修し、幅広い知識を習得し、種々の問題に積極的に取り組む能力を身につけた教育を特色とする。</p>	<p>・学部の理念・目的・特色に基づき教育効果を高めるため、現カリキュラムの問題点を検証を開始する。</p>	<p>・学科内に検討委員会を設け、過去3年間の状況分析を開始した。 ・CALLシステム検定検定試験を実施した。 ・現代G.P.「宮島プロジェクト」を実施した。 ・国際大学交流セミナー（西安交通大学）を実施した。</p>
6	<p>(a) 国際文化学 英米・東アジア・日本からなる地域研究を柱とし、同時に国際理解・比較文化・コミュニケーション研究を重視したカリキュラムを提供する。</p> <p>(b) 健康科学 健康科学、健康経営学、健康科学の4分野を重点とし、基礎的知識の習得と実践的知識の習得を重視する。また、健康科学に関する基礎的知識の習得を重視し、健康科学に関する実践的知識の習得を重視する。</p>	<p>・健康科学に関する多様な知識及びポイントを十分に修得できる専門教育を提供されているかという点について、過去3年間の実績の検証と、それに伴うカリキュラムの見直しについて検討を開始する。</p>	<p>・カリキュラム見直しの手続き指針を作成した。 ・学術研究委員会を組織した。 ・栄養管理検定試験の取組を開始した。 ・給食経営管理実習室の部分的改修を行った。(管理栄養士養成施設指定基準達成)</p>
7-1	<p>(b) 健康科学 健康科学、健康経営学、健康科学の4分野を重点とし、基礎的知識の習得と実践的知識の習得を重視する。また、健康科学に関する基礎的知識の習得を重視し、健康科学に関する実践的知識の習得を重視する。</p>	<p>・管理栄養士資格取得に向けて、ワーキング・グループを立ち上げ、国家試験対策について検討する。</p>	<p>・管理栄養士国家試験対策講座を設け、開催した。</p>
7-2	<p>管理栄養士国家試験受験資格の取得に向けて、多様で専門的な知識を修得させる。</p>	<p>・栄養教諭免許取得の平成20年4月の取組に向けて、実習施設の確保及び設置認可申請の準備を進める。</p>	<p>・H21年度の栄養教諭免許取得計画(予定)をH20年度に前倒して実施することを決定した。(法人化後) ・H20年4月からの栄養教諭免許取得の取組が認定された。(12/25、文部科学省認定) ・栄養教諭免許取得により実習施設の確保を行った。(時間別編成、非常勤講師依頼)</p>
8	<p>9 《健康経営学》「理念・目的」を踏まえ、健康経営学に関する基礎的知識の習得と実践的知識の習得を重視する。また、健康経営学に関する基礎的知識の習得を重視し、健康経営学に関する実践的知識の習得を重視する。</p>	<p>・H20年度上級学年履修状況 学部2年34名、3年14名、4年5名 大学院1年2名、2年1名</p>	<p>・H20年度上級学年履修状況 学部2年34名、3年14名、4年5名 大学院1年2名、2年1名</p>
9	<p>9 《健康経営学》「理念・目的」を踏まえ、健康経営学に関する基礎的知識の習得と実践的知識の習得を重視する。また、健康経営学に関する基礎的知識の習得を重視し、健康経営学に関する実践的知識の習得を重視する。</p>	<p>・H20年度上級学年履修状況 学部2年34名、3年14名、4年5名 大学院1年2名、2年1名</p>	<p>・H20年度上級学年履修状況 学部2年34名、3年14名、4年5名 大学院1年2名、2年1名</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
10-1	《経営情報学》b 教育の特色 経営学及び情報学のコア科目を学部共通専門科目の履修として1年次から早期に習得させるとともに、分野を超えた専門科目の履修により経営学と情報学をバランスよく学ばせる。	学部共通専門科目および各分野における専門科目について、経営学と情報学の繋がりを意識した見直し可能性の検討を行う。	計画の進捗状況等 最新の講義内容と演習・実験への系統的繋がりを重視し実践力を備えた人材を養成するため、カリキュラム検討会を定期的に開催し、必要に応じて変更を検討する体制を整備した。 経営情報システムの見直しを行った。 新事業の企画・提案を行った。 現代OPフォーラム事業 (1) 現代OPフォーラム事業 (2) 総務情報システム事業 (3) 経営情報ソフトウェア情報提供事業 (4) 高大一貫型情報教育プログラムの策定事業
10-2 10-3	少人数教育をベースとして、筆記入門、情報リテラシー等のスキル養成科目の早期履修や、スキル系専門科目、演習・実験科目の充実により、実践力を備えた人材を養成する。	現代GDPの一環としての地元企業との連携や資格取得、履修マニキュアの作成など早期一環となった総合的な対策を進め、実践的な人材育成を図っていく。 最新の講義内容と演習・実験への系統的繋がりを重視し実践力を備えた人材を養成する	現代OP「経営情報実務的総合キャリア教育の推進」において35名(14社)の学生がインターンシップの実習に参加した。 現代OPプログラムにおける業務の可視化による経営情報スキルの向上や就業意識の向上を図った。 現代OPプロジェクトの一環として、成果発表会を開催した。(企業出席) 履修マニキュアル委員会を発足し、マニキュアル化に着手した。 ベンチャー企業アワードづくりの支援を行った。 現代OPフォーラム事業の企画を決定し、120年度に実施することとした。
10-4	また、企業経営者や実務家などの外部講師の積極的な登用により、就業意識の向上を図るとともに、経営センスや最新の情報技術を修得させる。	地元企業の経営トップや一般の実務者を講師に招き、地域の諸問題について理解を深める。	地元企業の経営トップを講師とする「経営学特別講義Ⅰ、Ⅱ」や最新のIT技術を講義する「経営情報学特別講義Ⅰ、Ⅱ」などの充実を図った。
11-1	(a) 経営専科 少人数教育、セミナー教育を重視し、通常の講義にも演習形式の授業を一部取り入れる。	「プロジェクト研究」、「卒業論文」等少人数による授業を実施する。	少人数による「プロジェクト研究」(2年次)及び「卒業論文」(3年次)を開催した。
11-2	実践力を身に付けさせるため、1年次から学部共通専門科目として簿記、情報技術などを修得させ、学科専門科目についてもビジネスプラン、マーケティング、会計などのスキル系科目を充実させる。	日商簿記(1級・2級)、初級システムアドミニストラータといった資格取得を積極的に支援する。	受取状況や受取希望についての実態調査を行った。 資格取得委員会を発足し、受験率向上を推進した。(年度目標40%→実績54.4%) 専門学校との連携による簿記受験講座の120年度開設を決定し、それに関する準備を行った。 E-Learningを資格取得活動に活用した。
11-3	専門科目を経営戦略マーケティング、公共経営及び会計ファイナンスの3分野とし、有機的にリンクさせながら複眼的思考のできる能力を身に付けさせる。	経営戦略マーケティング、公共経営及び会計ファイナンスの3分野から2分野を選択させ、複眼的思考のできる能力を身に付けさせる。	学年始めのオリエンテーションやセミナー等で、主分野と副分野の選択についての指導を行った。 学科の人材育成目標に沿った学習体系について検討し、履修モデルを含む履修マニキュアを作成した。
12-1	(b) 経営情報専科 経営学をベースとした情報学に強い人材を育成するため、入学当初の1年次から、経営戦略や経営管理系科目の理解に努めさせ、組織情報化企画の中心であるビジネスデザインやシステムデザインの実力向上を図る。	学部共通科目と学科専門科目(経営学系科目)間の系統性について連携強化を図る。	専門授業科目に対するカリキュラム検討会議を定期的に開催した。 日常的に授業改善を実施した。
12-2	演習・実験科目に少人数教育の特性を活かし、高底の情報技術を確実に身に付けさせる。	最先端の講義内容と最新のハード・ソフトを活用した演習・実験により、実践的な情報教育を効果的に推進する。	「初級システムアドミニストラ」の廃止(121)により、新たに「基本情報技術者試験」を推奨し、これに融合したカリキュラム内容カバラーのため、授業内容の充実や授業科目の新設に関する検討を実施した。(120年度「情報技術理論」開講) 資格取得委員会を発足させ、団体受験窓口を設け、アルバイトによる情報提供や勉強会の実施など、積極的な働きかけによる初級システムアドミニストラの向上を推進した。(受験者数106名、2年次生受験率78.0%) 経営情報システム演習室におけるハード・ソフトの更新作業を実施し、最新システムを準備した。 ソフトのライブラリ化により、学部・大学院学生の利用のみならず、地域社会への貢献が可能な活用システムを構築した。 E-Learningを資格取得活動に活用した。
12-3	学習体系に基づき早い段階から学生に指向目標を明確にさせ、勉学への動機付けを深めるとともに、希望進路に関連した資格取得を促す。	希望進路ごとのいくつかの履修モデルを作成し、学生にとって分かりやすい進路指導を徹底する。	履修マニキュア作成委員会を設け、学科の人材育成目標に沿った学習体系についての検討を行い、履修モデルを詰まえた履修マニキュアを作成した。
13	(c) 総合情報学専科 総合情報学専科の開設を目的として、経営学と情報学の両分野を統合し、地域社会に貢献できる人材を育成する。	総合情報学専科の開設を目的として、経営学と情報学の両分野を統合し、地域社会に貢献できる人材を育成する。	総合情報学専科の開設を目的として、経営学と情報学の両分野を統合し、地域社会に貢献できる人材を育成する。



No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
14	<p>《生命環境学部》a 教育の特色 研究者、技術者としての基礎を身につける。同時に、基礎科目を充実させるとともに、専門科目を合理的・系統的に配置する。</p> <p>実験を行うことの楽しさを実感させることで、学習意欲の増進を図り、実践的な研究姿勢を養う。</p> <p>自然科学の深い理解と広範な知識・技術の獲得を可能にし、専門知識のみに偏らない幅広い広い研究者・技術者の人材を育成する。</p> <p>学生の基礎学力の補強と創造性を養成するため、基礎科目を重視するとともに、知識に偏重しない真の實力を身に付けさせるため、多くの実験科目と実習・演習科目を充実させ、科学的な素養の修得を徹底する。</p>	<p>・各学生の基礎科目、専門科目の履修状況、単位取得状況を調べ、学習状況を把握のうえ、学力不足者に対し、適切に指導する。</p>	<p>・各年度の単位取得状況を精査し、単位不足の者に対してはチューターを通じて、学習意欲を喚起し、単位取得を指導した。</p> <p>・インディペンデントシブの配当年次を3年次から主に2年次に変更した。</p> <p>・文科省のH20教育改革支援プログラムへの応募に向けての検討・準備を行った。</p> <p>・理数系科目について、習熟度別クラス分けによる授業実施の検討を行った。</p> <p>・理数系科目について、高校での未履修者や希望者や希望者に対する高校教員による補習授業を実施した。</p>
15	<p>(a) 生命科学科 ナノバイオに対応した科目を配置し、学振設備からナノバイオに関する教育を充実させる。</p> <p>(b) 環境科学科 バイオテクノロジーと関連が深い、機能性食品から、生産・流通段階における食の安全性に至るまで、食品全般を体系的かつ総合的に学ぶことができるカリキュラムを配置する。</p>	<p>・学科の教育体系を見直し、ナノバイオ、食品分野に関連した科目に配慮したカリキュラムの再編整備を目標とする。</p>	<p>・学科の教育体系を見直し、ナノバイオ、食品分野に関連した科目に配慮したカリキュラムの再編整備を学部全体として将来構想委員会で検討した。</p> <p>・退職教員（免状学・醸造化学分野）の後任として食品生物化学分野の教員を採用した。</p>
16	<p>環境科学科 環境学に特化した科目を配置し、学部段階から生物学的・化学的・環境浄化法や浄水処理技術・排水処理技術、廃棄物管理等の環境修復・保全技術に関する教育を重点的に行う。</p>	<p>・学科で取得すべき技術や知識を検討し、育成する学生像を明確化し、それに伴うカリキュラムの見直しに着手する。</p>	<p>・教育内容の見直しやディプロマポリシー（卒業評価、学位授与）等に因する検討に伴い、カリキュラムの再編整備を学部全体として将来構想委員会で検討した。</p> <p>・育成する学生像に見合う技術と知識を習得するために、安全で実践的な実験を行うための必要要件の洗い出しを行った。</p>
18-1 18-2	<p>《保健福祉学部》a 教育の特色 5 学科連携教育による「ヘルスプロモーション」の修得。附属診療所を活用した実践教育の推進。地域の健康・医療・福祉機関や企業等との連携による地域社会への貢献を促して、保健・医療・福祉の分野における総合的な実践能力を育み、リーダーとしての資質を備えた人材を育成する。</p>	<p>・「メディカルソーシャルワーカー」の育成を検討する。</p> <p>・附属診療センターを保健・医療・福祉の限られた実践教育の場として活用できるように、その機能の拡充について検討する。</p>	<p>・保健・医療福祉の総合的な実践能力を育てる現代GP「ヘルスプロモーター」が文科省に採択された。</p> <p>・「メディカルソーシャルワーカー」の育成を図るため、附属診療所の機能拡充を附属診療所運営委員会において検討し、H20年度実施に向け準備を行った。</p> <p>・カリキュラムの見直しを行った。</p>
19	<p>看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放。十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成を図るため、現在の4年次生助産学選択1/2年度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。</p>	<p>・1年制課程の助産学専攻科の平成21年度開設に向けて、組織・運営体制、カリキュラム、学生募集・入試、施設整備等について詳細設計を行う。</p>	<p>・助産学専攻科開設準備会議を設置し、実施計画策成の上、国との事前協議を実施した。</p>
20	<p>(a) 看護学科 人々を深く理解し、生涯にわたる健康な生活を他職種と連携して支援する人材を育成する。</p> <p>そのため「人間と社会生活の理解に関する科目」「保健・医療・福祉を連携させる科目」「専門知識の基礎となる科目」と看護学の科目を徹底して履修させ、幅広い人間性の理解と科学的思考に基づく論議実践能力を身につけさせる。</p> <p>また、豊かな人間性を培い、学問に裏打ちされた応用力を修得するための専門職教育を提供し、</p>	<p>・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、カリキュラムの改正の検討を行う。</p>	<p>・文科省「看護系教育の充実に関する検討会報告書」に基づいたカリキュラムの改正に向け「教育課程検討会」を設置した。</p> <p>・カリキュラム改正（案）については作成を開始した。</p> <p>・チューターマニュアルを作成した。</p>
21	<p>(b) 理学療法学科 障害を持つことによる様々な影響について、生物・生理学的な面から心理・社会的な面まで関連付けて理解させ、理学療法の実践的応用を認識させる。</p> <p>そのため、階層性を持った科目ごとの各領域と専門科目である「理学療法学の科目」の領域を関連付けて学習させ、加えて、他学科との合同講義により、チーム医療・福祉の重要性を体得させることにより、人間性豊かな社会に貢献できる理学療法士を育成する。</p>	<p>・「理学療法学の科目」の内容と他の基礎および共通科目との関連性を確認する。そのうえで、カリキュラム全体から「理学療法学の科目」の位置づけを再考し、理学療法学の専門分野に際しては、いくつかのモデル的な履修方法を考案する。</p>	<p>・理学療法学科目の内容について検討を行い、専門分野（物理療法、小児リハ、地域リハ）に応じた複数のモデル的な履修方法を考案し指導した。</p>



No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
22-1	(c) 作業療法学科 作業を通してクライアントの能力を引き出すことができる作業療法士を育成する。 そのため、人の作業を科学的に捉える目を養い、身体障害、精神障害、心身両面の障害を引き起こす中核的種別障害をもつ人々のあらゆる状況に対応できる専門知識と技術を修得させる。	作業を通してクライアントの能力を引き出すことができ、作業療法士を育成するため、作業能力の評価と介入法の基本及び各種種別障害ごとの評価法と介入法を修得させる科目の充実を図る。	「作業療法評価学」、「作業科学」、「作業科学」の科目を軸にクライアントの作業能力の評価と介入法の基本を修得させると同時に、授業内容の充実を図った。 現代GP「ヘルスケアポーターマインド育成」の観点でキャリアプログラムの再編成を行った。 ・「身体障害作業療法学」、「精神障害作業療法学」、「発達障害作業療法学」、「老年期障害作業療法学」、「認知障害作業療法学」の各科目において、各々の障をもつクライアントの評価法と介入法を修得させるため、授業内容の充実を図った。
22-2	また、附属診療所の活用により、見学、演習の場を提供し、授業で学んだ知識と技術の統合を図るとともに、他学科と合同で保健・医療・福祉のチームアプローチを体験させる。	附属診療所のクライアントの協力を得ながら見学、演習を行い、授業で学んだ知識の理解を深める。また、「チーム医療福祉論」において各々の専門職の役割を認識する。	「身体障害作業療法学」、「発達障害作業療法学」の科目において、附属診療所を活用した実践教育を実施した。 ・「チーム医療福祉論」においては、1グループ6、7人で事例検討を行いながらチームアプローチを実践した。
23-1	(d) コミュニケーション原簿学科 人のコミュニケーション機能とその障害に関する深い学識と高い臨床・研究能力を持つ言語聴覚士を育成する。	学科内にキャリアプログラム検討委員会、初委員会を設け、目標達成のための最適なキャリアプログラム再編、成績評価方法、個々の学生の要求に合わせた指導方法を検討する。	学科内にキャリアプログラム検討委員会、初委員会を設置した。 ・キャリアプログラムの再編、成績評価の方法、個々の学生の要求に合わせた指導方法について、それぞれ検討を行った。
23-2 23-3	そのため、専門基礎科目群において心理・生理・社会文化的側面からコミュニケーションの本質を考察する力を養成し、基礎・応用・発展段階別障害学および職下降学からなる専門科目群において基礎的臨床能力を養成する。	毎日開催しているコミュニケーション障害セミナーにおいて、分かりやすい講義への刺激工夫を対講し、教授方法を相互研鑽する。 ・学生の理解を高めるための教材開発を行う。DVD、PPFファイル集積、音声障害典型例などの教材化を図る。	・コミュニケーション障害セミナーにて、講義方法、教授方法を相互研鑽した。 ・教材開発やIT教材の整備を行った。 ・履修選択マニュアルを作成した。
23-4	さらに、臨床実践力を養う学内外での実習、研究能力を高める卒業研究を配置し、理論的・実践的教育を行う。	実習指導者会議を開催し、臨床実践力を高めるための方法を学外実習指導者と共同で検討する。特に今年度は本学科卒業生である実習指導者の意見を集約する。	・実習指導者会議を開催した。 ・実習指導者の意見集約とそれに基づく指導方法の改善を図った。 ・卒業研究発表会、卒業論文集の作成・発行を行った。
24-1 24-2	(e) 人間福祉学科 専門的理論科目群と実践的科目群との有機的な統合を目指したキャリアプログラムの構築、現代社会の不通感現象に対する解決力を備えた人材を育成する。	基礎学力の強化を目指すと共に演習及び実習の強化に取り組み ・専門科目と実習を中心とする実践的科目との体系的な教育効果について検証する。	・専門的理論・技術が実習の中でどのように生かされているのかを分析し、内外の理論及び実践の動向も踏まえて、キャリアプログラムの再検討を行った。
24-3	また、保健・医療・福祉における諸領域の連携の理論的基礎となる科目群を配置し、学生のチームワークの能力を高める。	保健、医療、福祉のチームワークに関する教育体制を整備する。	・チームワーク論の専門教員を採用し、チームワークに関する教育の充実を図った。 ・実習指導担当教員が、実習を通してチームワークの学習指導を行った。
24-4	さらに、専門科目に心理・社会援助科目群、介護・地域支援科目群、精神保健福祉士士科の3つの科目群を設け、それぞれに演習科目及び実習科目を置き、学習の焦点化を目指す。	演習及び実習の教育効果の検証によって、理論的及び実践的知識の学習を深める。	・学科会議において、演習科目に係る学習の進捗状況を確認し、その改善点を検討した。 ・実習担当者会議において、学習効果の検証を実施した。
イ、大学院	25-1 理論的・実践的 地域福祉を軸とした大学院生による地域福祉の推進と、研究活動の活性化を図る。 また、学内外の連携を強化し、地域福祉の推進と、研究活動の活性化を図る。 また、学内外の連携を強化し、地域福祉の推進と、研究活動の活性化を図る。	専攻別での単証認定、研究指導体制及び新たな学際的領域についてについて検討する。	・大学院（総合研究科）にある4専攻の協力を生かした学際的領域の共同研究を開始した。 ・専攻の共同研究への積極的な参加を行った。（広島ガス）
26	大学院の特色 修士課程は高度専門職業人養成を、博士課程（前期・後期）は研究者養成を主眼とし、真なる専門・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、強力・機動的な大学院運営を推進する。	修士生に対するアンケートを実施し、授業・研究指導方法について検証する。	・社会人の修学形態に応じたキャリアプログラムの検討を行った。 ・修士生へのアンケートを実施し、授業改善に反映させた。 ・産学共同研究への積極的な参加を行った。（広島ガス）
28-1 28-2 28-3 28-4	(b) 経営情報学専攻（修士課程） 経営学と情報学の融合による高度専門職業人の養成を行う。	マネジメント、情報分野での学際的な教育・研究を行うことを通じて、高度なマネジメント知識と情報技術を身に付け、企業や行政、NPOなどの組織運営において実践力のある高度専門職業人を養成する。 ・専攻の各専門領域に重点を置いて大学院教育を推進し、講演会や大学院説明会等を企画する。 ・専攻の各領域における最新のテーマでの講演会を開催する。 ・研究成果など専攻の情報を公開するために、ホームページを充実させる。	・修士論文の中間発表会を5回実施し、専攻教員による質疑応答による研究やプレゼンテーションに関する指導を実施した。 ・大学院F.D.に係る院生も参加する教員研究発表会を2回実施した。 ・専攻独自のホームページを開設・運営した。



No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
38	<p>【研究成果の教育への反映】 94 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な研究手法を身につけさせるため、研究活動に学生を参加させる。</p>	<p>・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参加させる。</p>	<p>計画の進捗状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代GP・学生参加による世界遺産宮島の活性化」の活動を通じ、学生が地域文化を理解しうる教育のあり方について検討するとともに、研究成果を発信した。(国際)</li> <li>・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な研究手法を身につけさせた。(経営情報)</li> <li>・「卒業論文」「プロジェクト研究」で企業訪問や実地調査を実施した。(経営)</li> <li>・「卒業論文」「プロジェクト研究」を通じ、インタビューの仕方やデータ処理の方法を習得させた。(経営)</li> <li>・地域や企業との共同研究を通じ、学生を含めた研究活動を促進した。(生命環境)</li> <li>・地域研究のニーズの整理・把握を行い、研究活動への学生の参画を推進した。(生命環境)</li> <li>・フレッシュマンセミナーにおいて、各教員が自分の研究を紹介して取組を話し、1年次生の導入教育に反映した。(生命環境)</li> <li>・教員の研究成果をもとに、学生とともに地域の環境を調査した。(環境)</li> <li>・教育の場で研究成果がより活用されるよう、教育内容の見直しを実施した。(環境)</li> <li>・学術集会等の発表の場に学生が参加できるよう案内を行った。(作業)</li> <li>・県内で開催される学術集会や福祉機器展示会等への参加を奨励した。(作業)</li> <li>・地域の福祉活動に寄与でき実践的研究能力を大学院生が修得できるような場と機会を開拓した。(社会)</li> <li>・臨地施設と協力し、臨床活動や実習の研究活動を行う体制を検討した。(社会)</li> <li>・取組に対しての研修会や研究会に学生の参加を奨励し、理論と実践両面からの実践的な学習の機会を設定した。(福祉)</li> <li>・大学院での講義に参加する機会を設定した。(福祉)</li> <li>・「現代GP・学生参加による世界遺産宮島の活性化」への大学院生を参加させた。(人間文化学専攻)</li> <li>・大学院生を重点研究事業(地域課題)の共同研究者に含めることを牽引した。(経営情報学専攻)</li> <li>・学生の専門領域学会への参加を奨励した。(保健福祉学専攻)</li> </ul>
39	<p>【地域貢献活動の教育への反映】 107 学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を参加させる。</p>	<p>・様々な機会をとらえて、学生に対し、地域貢献活動への参加を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を醸成した。(経営情報)</li> <li>・重点研究事業(「地域課題解決」「学内ベンチャー」)において、学生の調査・研究への参加を支援した。(経営情報学専攻)</li> <li>・「卒業論文」等で地域の課題について実地調査を行った。(経営)</li> <li>・「地域の理解」・環境フィールドワーク実習、環境科学演習への参加を通じ、地域の理解の深化を行った。(生命環境)</li> <li>・地域活性化のため、地域の行事(さつき祭り、やっさ祭り)に積極的に参加するよう指導した。(看護)</li> <li>・地域のイベントへの参加、教員の地域貢献活動への同行、地域連携センターを窓口としたボランティア活動への案内を行った。(作業)</li> <li>・要約紙「先達健女の会」など地域の保健福祉活動に積極的に参加した。(社会)</li> <li>・様々な地域情報へのボランティア活動による地域貢献を実施し、実践的な知識の学習の機会を提供した。(福祉)</li> <li>・大学院生の現代GPへの参加を図った。(人間文化学専攻)</li> <li>・大学院生を重点研究(地域課題)共同研究者に含めることを可能とした。(経営情報学専攻)</li> <li>・学生が地域貢献活動に参加することを積極的に促進した。(保健福祉学専攻)</li> </ul>
40	<p>【臨床実習の充実】 臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。</p>	<p>・臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床実習施設と連携し、実習体制の充実に向けて検討を行った。(看護・理学・社会)</li> <li>・4年生(本学)・広島大学・日本赤十字広島看護大学、広島国際大学 合同地域看護実習指導者連絡会議に参加した。(看護)</li> <li>・臨床実践能力を開発するために、臨床実習施設との共同研究等を実施した。(看護)</li> <li>・本学卒業生の勤務する病院・施設を中心に臨床実習施設の拡充を図った。(作業)</li> <li>・本学卒業生である実習指導者の意見集約を行った。(社会)</li> </ul>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
41	<p>選隔講義システムの改善と高度化・高次元化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。</p>	<p>選隔講義システムの現状・課題を分析し、教育効果の向上を図る。</p>	<p>選隔講義システムの現状・課題を分析した。 ・ティーチングアシスタントの研修を実施した。 ・選隔講義実施マニュアルを作成した。 ・フルスペックハイビジョン対応の最新鋭高精細速隔講義システムを先行整備した。 ・コースカタログ及びシラバスを教員による直接入力及び随時更新ができるシステムを整備した。 ・コースカタログ及びシラバスのWEB公開（学内限定）を実施した。 ・シラバスを教員により直接入力し、随時更新できるシステムを整備した。</p>
42-1	<p>コースカタログ、シラバスの充実・公開</p>	<p>コースカタログやシラバスの公開を進め、受講の参考としたり、科目等履修生希望者の便宜を図る。</p>	<p>・コースカタログ及びシラバスを教員による直接入力及び随時更新ができるシステムを整備した。 ・コースカタログ及びシラバスのWEB公開（学内限定）を実施した。 ・シラバスを教員により直接入力し、随時更新できるシステムを整備した。</p>
42-2	<p>コースカタログには、学生の履修の参考となるよう、その科目の要領によって得られる知識や技法だけでなく、学生が身に付けることができる具体的な授業の内容と達成目標などを明記する。</p>	<p>シラバスについては、より学生の履修の参考になるよう、身に付けることができ具体的な授業の内容と達成目標等を明記するなど、改善を図る。</p>	<p>・シラバスを教員により直接入力し、随時更新できるシステムを整備した。</p>
43	<p>「アカデミック・デベロップメント活動の推進」 全教員の参画により、全学レベルでのアカデミック・デベロップメント活動の推進を定期的に開催するとともに、学部・研究レベルにおいても、積極的にアカデミック・デベロップメント活動を推進する。</p>	<p>全学レベルでのFD研修会を年々2回開催するとともに、学部・研究レベルにおけるFD研修会に取り組む。</p>	<p>・新任教員研修を実施した。 ・「授業改善のためのヒント」を作成した。 ・FD研修会を実施した。（全学・学部単位） ・FD研修会を開催した。（新組） ・「情報処理入門」を公開授業とし、情報処理技術に対する授業の相互改善を図った。（情報） ・教員による研究発表会である環境科学科セミナー等をFD活動の一環として拡充するよう検討した。（生命環境） ・毎月開催のコミュニケーションワークショップにおいて、授業評価を参考に分かりやすい講義への創意工夫を促した。教員方法を相互研鑽した。（生命） ・修士修士等への創造力向上ワークショップを実施し、授業、研究指導について再考し、さらに過去5年間の修了者へのアンケートを実施した。（人間文化学科専攻） ・修士論文中間発表会を指導教員の指導方法の改善を図る印刷修の場として実施した。（経営情報学専攻）</p>
44	<p>「学生による授業評価の実施」 全ての科目について学生による授業評価を定期的に行い、これらの結果を教育の改善に反映させる。</p>	<p>授業評価の項目を不断に検証し、より適切な項目での実施を図る</p>	<p>・掲載性にも配慮し、新しい調査用紙による学生による授業評価を、全ての授業科目を対象にして実施</p>
45	<p>「現代GP等への積極的な応募」 教育の質の向上を図るため、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)及び「特色ある大学教育革新取組プログラム」(特色GP)をはじめとする国の大学教育革新取組プログラムへ積極的に応募する。</p>	<p>教育の質の向上を図るため、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)をはじめとする国の大学教育革新取組プログラムへ積極的に応募する。</p>	<p>・H8採択「現代GP・実践的総合キャリア教育の推進」の発展拡充、及び変質化に向けて次年度以降フォローアップ事業の実施を決定した。（経営情報） ・H9「現代GP・ヘルスサポート・ターゲティング」の発展支援が文科省にて採択された。（保健福祉） ・特色GP「学生・教員・市民が育てる教育の風雨」を応募した。（保健福祉） ・学生支援部「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に「学内外の組織・機関を取り込んだ、これからの学生相談窓口のあり方・体系化」を応募した。（保健福祉） ・文科省委託事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム公募」において「ケアマネジャー（介護支援専門員）を対称とした再就職支援及びスキルアップ講座」が採択された。（保健福祉）</p>
46-1	<p>「大学院における研究活動の活性化」 大学院においては、学生に学会等での発表や報告書・論文の執筆を奨励することに留意し、研究活動を活性化させる。</p>	<p>学生に学会等での発表や報告書・論文の執筆を奨励することにより、研究活動を活性化させる。</p>	<p>・学生（院生）による学会発表や論文執筆を奨励した。 ・学生に学会発表の機会拡大による研究能力の育成を図った。 ・主・副指導教員による研究指導体制についての見直しを開始した。（生命システム科専攻） ・国際交流を一層推進（アンダラス大学との学術交流協定締結）し、大学院レベルでの研究交流や論文執筆を推進した。（生命システム科専攻） ・学会発表や論文執筆を推進するにあたり、学生旅費についての予算措置対応について検討した。（生命システム科専攻） ・学生に学会発表および論文執筆に関する費用についての助成を検討した。（保健福祉学専攻） ・大学院の業績集を作成し公表した。（保健福祉学専攻）</p>
46-2	<p>主指導教員・副指導教員による研究指導チームの編成や修士論文中間発表会での集団指導等、専攻科の特性に応じたきめ細かな修士論文の指導を行う。</p>	<p>専攻科の特性に応じたきめ細かな論文指導を行う。</p>	<p>・主・副指導教員による研究指導チームを編成し、集団指導体制による分野を超えた短期フォローアップ方式で多面的な研究指導と修士論文の指導を実施した。（経営情報学専攻） ・修士論文の中間発表会を実施し、大学院生の理論的及び実践的能力を養成した。（保健福祉学専攻） ・集団研究指導体制をとり、大学院生の理論的及び実践的能力を養成した。（保健福祉学専攻） ・関連する領域の複数の指導教員による研究指導を推進した。（保健福祉学専攻）</p>
46-3	<p>国際交流を促進し、大学院教育研究に対する情報交換と大学院留学生交換を強化する。</p>	<p>国際交流を一層推進し、特に大学院レベルでの教育研究に対する情報交換や留学生交換を強化する。</p>	<p>・アンダラス大学(インドネシア)との学術交流協定を締結した。 ・西安交通大学との「国際交流セミナー」を開催した。 ・履修を終んでいる大学院生の状況について調査し、学部として更なる国際交流の可能性を検討した。（保健福祉学専攻）</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>ウ 多様な教育・履修システムの構築</p> <p>(中期目標) 学生が自らの進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できるよう、教育・履修システムを充実させる。また、高度専門職業人の養成や生涯学習など社会人の教育ニーズに対応するため、社会人が学びやすい環境を整備する。</p>			
47	<p>【進路指導システムの充実】 進路指導システムの活用により、3キャンパス間の多様な授業選択を可能にする。</p>	<p>・進路指導システムの現状・課題を分析し、システムの改善・高度化を図る。</p>	<p>・現状の課題分析を実施した。 ・進路指導に適切・不適当な科目の選別による進路指導科目の再構成を実施した。 ・フルspecハイビジョン対応の最新鋭高精細超遠隔講義システムを先行整備した。</p>
48	<p>【インターンシップ制度の充実】 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。</p>	<p>・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進するため、地域連携センター、同感会、後援会等と連携して検討を進める。</p>	<p>・通常のインターンシップに加え、現代GP型インターンシップの追加など、制度の充実化を図った。 ・総合教育センターと現代GPプロジェクトとの共催により、産業界から講師を招き、インターンシップ関連の学生向け特別講座を2回開催した。(経営情報) ・各教員が参加企業を紹介し、学生参加の窓口を拡大した。(生命環境) ・医療専門職以外の職種を体験させるために積極的にインターンシップ制度を提示した。(保健福祉) インターンシップ参加者 H18:60人 (旧大含む) →H19:74人</p>
49	<p>【履修選択マニュアルの作成】 学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。</p>	<p>・各学部・学科において、学生の進路希望に対応した履修マニュアルを作成し、平成20年度までに学生に提示できるようにする。</p>	<p>・履修マニュアル作成の方向性を学科会議にて確認の上、H20年度ワーキング・グループを設置し、履修マニュアルを作成することとした。(人間文化) ・H19年度に「履修マニュアル作成委員会」を設置し、H20年度の完成に向けて作業を行った。(経営情報) ・学科で取得すべき技術や知識を検討し、育成する学生像を明確化して、学科主体でのマニュアル作成を検討した。(生命環境) ・学生のキャリアビジョンにあった選択科目の履修モデルを提示した。(保健福祉)</p>
50	<p>【単位認定範囲の拡大】 ボランティア活動、介体体験等、社会における多様な実践的活動、留学先での取得単位等について、教育効果を配慮しながら単位認定の範囲を拡大する。</p>	<p>・各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを構築し、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲を拡大することの可能性について検討する。</p>	<p>・初年度学生向けの新規のキャリア形成支援科目(キャリア・デビュープログラム)をH20年度から開講(2学部)・単位認定とすることを決定した。</p>
51	<p>【地域の文化施設等との連携】 美術館や博物館、中小企業大学校、教育委員会、公設試験研究機関等と連携し、実践的な教育を実施する。</p>	<p>・連携可能な機関に関する情報収集を行い、可能性について検討する。</p>	<p>・ひろしま芸術創造館のキャリアパスメンバーズ制度の第1号契約校となった。 ・【知的財産権保護講座】(社)発明協会と連携し「消費者保護問題講座」(県・消費生活協会の連携)など地域の機関と連携して授業を開講した。(経営情報) ・公設試験研究機関、地域の関係機関と連携し、実践的な教育を実施した。(生命環境) ・公設試験等の人材資源の活用を図るための制度を検討した。(生命環境) ・公共の施設で研究発表など大学のシーズを紹介し、地元との連携を図ることを検討した。(生命環境) ・養護学校や発達障害者の会などで行われる地域の保健福祉活動に積極的に参加し、地域の文化活動を支援した。(音楽)</p>
52	<p>【専門資格取得の促進】 専門教育に関連した資格取得について、オフィスの活用等により支援を行う。</p>	<p>・専門科目に関連した資格取得については、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討する。</p>	<p>・管理栄養士国家試験対策講座設置、H20年度に模擬試験・対策講座を実施した。(健康) ・専門学校との連携による簿記受験講座のH20年度開設を決定し、それに関する準備を行った。(経営) ・公費防止管理員(1名合格・水質関係4名)、環境計量士取得支援のための自主講座を開催した。(受講生約10名)実施(環境)</p>
53	<p>【転学部・転学科の活用】 学生が幅広い分野の大学教育に触れながら、学問的な関心が別の分野に移る場合には主体的に進路の選択ができるように、転学部・転学科を適切に活用する。</p>	<p>・転学部・転学科を適切に運用する。</p>	<p>・転学部・転学科について具体的な受け入れ要件を、学科として検討し整備した。(人間文化) ・転学部(転学科)試験を実施した。(2名、健康) ・転学部希望学生に対して適切に面接および書類審査を実施し、希望学生の受入を決定した。(経営) ・適切な受け入れ基準を作成した。(生命環境) ・転学部受入基準に基づき選考を行い、3名の1次生が転学科審査を受審した。(環境) ・学生の転学部・転学科の希望を、潜在的なものを含め調査した。(理学)</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
54	<p>【社会人の修学形態・学習環境の充実】 時間的制約の多い社会人が大学院で学習しやすい環境をつくるため、修士課程1年制コース（経営情報学専攻）及び夜間開講制度を実施する。</p>	<p>・修士課程1年間コース（経営情報学専攻）及び夜間開講制度を実施する。</p>	<p>・社会人大学院生に配慮したカリキュラムのあり方（単位、授業時間割、授業科目等）を検討した。（人間文化学専攻） ・昼夜・土曜日開講および夏学期開講により、働きながら学びやすい環境を整備した。（経営情報学専攻） ・社会人（特に、企業に在籍したままの者）入学を増加させる手段について検討を開始するとともに修業年限についても検討した。（生命システム科学専攻） ・サテライトトラボを広くキャンパスの先端新内に設置し、社会人院生を積極的に受け入れることのできる体制作りについて検討開始した。（生命システム科学専攻） ・現在の昼夜開校制度を維持するとともに、問題点に関する情報収集を行った。（保健福祉学専攻） ・夜間プログラムを充実するため、社会人大学院生が抱えている困難ケースについて個別に対応を行うことにより、実施能力を強化した。（保健福祉学専攻） ・社会人大学院生のニーズに適合した教育体制を強化した。（保健福祉学専攻）</p>
55	<p>あらかじめ履修修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができ、長期履修学生制度の導入を検討する。</p>	<p>・大学院においてあらかじめ履修修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができ、長期履修学生制度の導入を検討する。</p>	<p>・専攻ごとに表開履修制度のニーズの把握を行い、導入についての検討を開始した。</p>
56	<p>遠隔授業やサテライト教室の設置により、地域や職場に近い場所で学習することができ、機会を提供する。</p>	<p>・地域や職場に近い場所で学習できる機会を提供するための方策について検討する。</p>	<p>・遠隔講義システムを活用した公開講座（高校生や社会人などが対象）について検討した。 ・広島キャンパスの先端新内にサテライトラボの設置を検討した。（生命システム科学専攻）</p>
<p>エ. 適切な成績評価等の実施</p>			
<p>（中期目標） 学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、適正な成績評価の仕組み等を構築する。</p>			
57	<p>【シラバスの充実】 学生の履修科目選択用のコースカタログとは別に、毎回の授業を迎えるに当たっての準備学習等の指示や成績評価基準等を示したシラバスの一層の充実を図り、各授業科目の内容到達目標、成績評価基準等を公開する。</p>	<p>・各学部・学科、大学院のシラバスの一層の充実を図るため、外部機関の活用によるシラバスの検証を行う。</p>	<p>・シラバスを教員により直接入力し、随時更新できるシステムを構築した。また、WEB公開（学内限定）についても実施をし、シラバス検証の容易さを確保した。</p>
58-1	<p>【GPA・GPC制度の活用】 成績が優秀な学生に対して表彰を行うなど、GPA制度を活用した学習意欲の喚起を指針とする制度を検討する。</p>	<p>・学生成績評価へのGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入、活用のための調査・検討を行う。</p>	<p>・GPA制度の導入、活用のための調査・検討を行った。 ・GPCの導入、教育活動の指標について他大学を含め、有効利用等について調査・検討を開始した。（生命環境）</p>
58-2	<p>あわせて、教員が個々に行う教育活動を検証し、質の向上を図るため、教員の教育活動の指標であるGPC制度の導入も検討する。</p>	<p>・GPC（グレード・ポイント・クラス）制度の導入、教員の教育活動指標等への活用に向けた調査・検討を行う。</p>	<p>・GPC制度の導入、教員の教育活動指標等について他大学を含め、有効活用に向けた調査・検討を開始した。</p>
<p>③ 教育の基盤体制の構築・充実</p>			
<p>7. 教育体制の整備・充実</p>			
<p>（中期目標） 有効性のある教育体制の確立を目指して、適宜見直しを行う。</p>			
59	<p>【全学共通教育の質の向上】 全学共通教育の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備するとともに、担当教員の全学的組織の充実を図る。（学境）</p>	<p>・全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを構築するとともに、担当教員の全学的組織の充実を図る。</p>	<p>・全学共通教育を学部委員会（情報科目担当部会・外国語科目担当部会）を設置した。 ・「全学共通教育科目表用における習得レベルに応じた授業編成の実施に関する検討」をFD活動促進事業として実施した。</p>
60	<p>【多様な人的資源の活用】 企業人や多様な経験・発想を持つ者による特別講義等、地域の人的資源を活用して質の高い実践力の涵養を図る。</p>	<p>・地域の人的資源を活用した特別講義等の充実を図るため、より多様な講師を招聘する。</p>	<p>・地域の人的資源を活用したより多様な講師の招聘を行った ・金融機関の担当者や企業家のトップマネジメントによる「経営学特別講義Ⅰ」「経営学特別講義Ⅱ」を開催した。（経営） ・各専門部会での外部専門家を招き「マネジメント特別講義Ⅰ・Ⅱ」、「経営情報学特別講義Ⅰ・Ⅱ」を開催した。（経営情報学専攻）</p>



No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
61	【地域の文化施設等との連携】美術部や博物館、中小企業大、公設試験研究機関等、地域の関係機関と連携し、実践的な教育を実施する。(再掲)	・連携可能な機関に関する情報収集を行い、可能性について検討する。(再掲)	・ひろしま芸術創造センターの「地域連携」等の取り組みを参考に、実践的な教育を実施した。(生命環境) ・公設試験研究機関、地域の関係機関と連携し、実践的な教育を実施した。(生命環境) ・公共施設等の人材資源の活用を図るための制度を検討した。(生命環境) ・公共の施設で研究発表などのセミナーを開催し、地元との連携を図ることを見学した。(生命環境) ・芸術学校や生徒会などの会などで行われる地域の保健福祉活動に積極的に参加し地域の文化活動を支援した。(再掲)
イ	社会ニーズの変化への対応 (中期目標) 社会の多様なニーズに的確に対応できる学習プログラムを作成する。	・全学共通科目の複合科目等において、時代に即した教育内容を提供する。 ・特任教員制度の導入など、教育内容を充実させるための方策を検討する。	・全学共通教育科目「地域の理解」等の科目の検証を行った。 ・他大学の取組内容等の取組取組を行った。 ・現行カリキュラムの運用状況の把握と取組の抽出の一環として、全学共同アンケートを実施した(至教員参加型) 全学的教育改善への取組を重点研究事業として実施した。 ・授業の学級科目において、特教ある領域の科目担当者として国内からの特任教員による教育・研究を検討した。
62	【全学共通科目の見直し】多様な価値観や時代の変化に柔軟に対応しうる基礎学力を育成するため、全学共通科目の複合科目等において、時代に即した教育内容を提供する。	・1年間履修の助産学専攻科の平成21年度開設に向けて、実習施設の確保を進め、設備認可申請の準備を進める。(再掲)	・H21年度の卒業教諭免許課程設置計画予定をH20年度に前倒して実施することを決定した。(法人化後) ・H20年4月からの卒業教諭免許課程の取組が認定された。(12/25、文部科学省認定) ・卒業教諭免許課程WGにより承認施設の確保を行った。 ・上級学年(在学生)へ卒業教諭免許取得についての検討を行った。(時間割編成、非常勤講師依頼)
63	【新たな教育領域への対応】新たな教育領域に対応するため、柔軟な人事制度を導入し、教育内容を充実させる。	・1年間履修の助産学専攻科の平成21年度開設に向けて、組織・運営体制、カリキュラム、学生募集・入試、施設整備等について詳細設計を行う。(再掲)	・助産学専攻科開設準備会議を設置し、実施計画書作成の上、国との事前協議を実施した。(再掲)
64	【卒業教諭免許課程の設置】学校における児童・生徒の食に関する知識の推進に中核的な役割を担う卒業教諭免許課程の設置について、実習施設の確保の上で平成21年度を目途に準備を行う。(再掲)	・教育研究活動での一般の活用、情報システム環境の整備、機能拡充を検討する。 ・次期学内LAN構築に向け、現行システムの見直し作業に着手する。	・学習支援システムの充実を図った。 ・経営情報システムの見直しを行った。 ・次期学内LANの見直し着手した。学生のIT能力の向上に努めると共に、学生製作による研究室HPの学内品評会を実施した。(生命環境)
65	【助産学専攻科の開設】十分な教育時間の確保による幅広い専攻領域教育の実現を図る。現在の4年次生助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。(再掲)	・速隔講義システムの見直し、課題を分析し、教育効果の向上を図る。(再掲)	・情報通達教員等からなる学内WGを設置し、現行システムに係る問題点の整理、整備の方向性について整理し、基本構想を策定した。
ウ	教育研究内容に応じた施設、設備や図書等の資料の整備 (中期目標) 教育に必要な図書、情報ネットワーク等の設備及び図書等の資料の充実を図る。	・速隔講義システムの見直し、課題を分析し、教育効果の向上を図る。(再掲)	・速隔講義システムの見直し、課題を分析し、教育効果の向上を図る。(再掲)
66-1	【情報システム環境の構築】教育研究活動における情報システムの活用を促進し、情報倫理の高揚や情報リテラシーの向上を目指した情報システム環境の整備を行う。	・速隔講義システムの改善と高度化 速隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。(再掲)	・速隔講義システムの見直し、課題を分析し、教育効果の向上を図る。(再掲)
66-2	3 キャンパス間を結ぶ高速ネットワーク回線を利用し、本学で利用されるあらゆる学術情報の交換、共有のための基盤として、情報システムの機能拡充に努める。	・速隔講義システムの改善と高度化 速隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。(再掲)	・速隔講義システムの見直し、課題を分析し、教育効果の向上を図る。(再掲)
67	【速隔講義システムの改善と高度化】速隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。(再掲)	・速隔講義システムの改善と高度化 速隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。(再掲)	・速隔講義システムの見直し、課題を分析し、教育効果の向上を図る。(再掲)
68	速隔講義システムについて、授業評価に基づき教育効果の検証を行うとともに、速隔講義の実施マニュアルの作成(平成19年度)や双方向性を確保するための工夫等により、学生にわかりやすい講義となるよう、その改善を図る。	・速隔講義システムの改善と高度化 速隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。(再掲)	・速隔講義システムの見直し、課題を分析し、教育効果の向上を図る。(再掲)

№	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
69	<p>【教育教材等の整備】 教育教材、実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。</p>	<p>教育教材、実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。</p>	<p>・ 設備が必要な平内実験・実習用備品等について調査し、計画的に整備・施設設備の整備を行った。</p> <p>《例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食経営実習室の部分的改修（健康）</li> <li>・ 管理栄養士養成施設改修（健康）</li> <li>・ 高橋実験機器の整備（全学）</li> <li>・ 食品加工場整備（生命環境）</li> </ul>
70	<p>情報処理実習室やCALLシステムを活用することにより、学生の自習・予習復習が容易にできる学習環境を整備する。</p>	<p>・ CALLシステムの活用について調査・検討する。</p>	<p>・ CALLシステムの全学的活用方策とeラーニングシステムの導入について検討する「eラーニング」検討委員会」を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報処理実習室やCALLシステムを活用し、学生が自習・予習復習を容易にできるように環境整備を行った。（情報）</li> </ul>
71	<p>教育効果の向上を図るため、IT教材の活用やeラーニングの導入について検討する。</p>	<p>・ 教育効果の向上に繋がる、効果的なIT教材・eラーニングの導入・活用について調査・検討する。</p>	<p>・ CALLシステムの全学的活用方策とeラーニングシステムの導入について検討する「eラーニング」検討委員会」を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他大学の状況等の調査を行った。</li> <li>・ 授業用ブログと学部ポータルの開発・運用を行った。（経営情報）</li> <li>・ DVD、PPTファイル集積、音声解題典型例などの電子教材化、IT教材化が可能なものをeラーニングのプラットフォームに載せる方法を検討した。（CS）</li> </ul>
72	<p>【図書館の充実】 図書館の整備方針を定め、計画的な図書の新規の充実を図る。</p> <p>学術利用による自学の質を高めるため、学生の要望やキャンパス事情に即した図書サービス提供について検討する。</p> <p>学習や研究・調査を援助するため、図書館の利用方法、図書検索や学内外文庫の利用等についての相談に応じるリファレンス機能を高め、利用しやすい図書館を目指す。</p> <p>従来の図書館機能に加えて、電子ジャーナルや文庫データベースの拡充等による電子図書館機能の整備・充実を図る。</p>	<p>・ 平成18年度取りまとめた学術情報センター運営委員会図書部報告の進言に基づき、図書館機能の充実に努める。</p>	<p>・ 図書部会を設け、外国語雑誌・学術雑誌、電子ジャーナル等の33キャンパス共通図書等資料の整備方針を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別展示室を開設した。（広島C）</li> <li>・ 地元高校生への開放を行った。（庄原C）</li> <li>・ 体験型コーナーを設置した。（三原C）</li> </ul>
73	<p>学生のニーズを踏まえ、開館時間の延長や休日開館の拡大について検討する。</p>	<p>・ 図書館の開館時間延長や休日開館の拡大等を見据え、利用に関する学生ニーズの調査・検討を実施する。</p>	<p>・ 学生ニーズの調査・検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開館時間の延長を実施した。（庄原C）</li> <li>・ 平日21:30まで（広島C、三原C実施済）</li> </ul>
<p>④ 学生の支援に関する目標を達成するために必要な措置 （中期目標） 学生の学習意欲を高めるため、学生の立場に立ち、大学教育の入り口から卒業までの学習支援を行う</p>			
74	<p>【学習支援】 【チューター制度の充実】 チューター制度を活用し、学習方法、経済相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。</p>	<p>・ チューター制度がより効果的に機能するよう、その役割を明確にするとともに現状の課題を整理する。</p>	<p>・ チューター研修会を行った。（看護）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「チューターマニュアル」を作成した。（看護）</li> <li>・ チューターが行っている定期的・非定期的な学生支援活動の対応の頻度・内容を学年別に把握し整理した。（理学）</li> <li>・ チューター活動が深夜におよぶなど危険性が有る場合の危機管理体制を整備した。（CS）</li> <li>・ チューターの役目を明確にするよう検討し、チューターと学生相談室との連携を強化した。（福祉）</li> </ul>
75	<p>【オフィスアワー制度の充実】 学生に対するきめ細かい教育指導を行うため、教員が学生の質問・相談を受けられるオフィスアワー制度を充実させる。</p>	<p>・ オフィスアワーの必要性・意義に関する全学的な合意形成を目指すし、充実・拡大について検討する</p>	<p>・ オフィスアワーの必要性・意義に関する全学的な合意形成を目指すし、充実・利用拡大について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各教員のオフィスアワーを明記した。（学内ホームページ掲載コースカタログにて）（生命環境）</li> </ul>
76	<p>【学習支援システムの充実】 学習環境を向上させるため、インターネットでの履修登録や休講・補講、奨学金等の情報を提供するシステムの整備・充実を図る。</p>	<p>・ 学生に対する休講・補講等情報をインターネットで提供するなど、「学習支援システム」の充実を図る。</p>	<p>・ 履修登録等のインターネット化を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種証明書やポートフォリオをオンライン上で提供し、利便性の向上を図った。</li> <li>・ 休講・補講情報提供システムによりネット掲載（携帯電話対応）を開始した。</li> <li>・ シラバスシステム等の整備を行った。</li> </ul>



期	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
イ 生活支援			
77-1	[学生生活アンケート調査の実施] 学生生活アンケート調査を実施し、学生生活アンケート調査の結果を踏まえ、学生の生活や心身の健康に関する調査を実施し、調査結果を踏まえ、学生の生活や心身の健康に関する調査を実施した。	・全学生を対象とした、学生の自己評価調査を実施する。 ・全学生を対象とした、学生生活アンケート調査を実施し、学生生活アンケート調査の結果を踏まえ、学生の生活や心身の健康に関する調査を実施する。	・学生の自己評価調査の実施について検討した。 ・学生生活アンケート調査(学生意識調査・新入生意識調査)を実施した。 ・院生を対象とする「教育研究取組」に関する調査を実施した。
77-2	[心身健康カウンセリング等の実施] 学生生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談対応と健康増進のために各キャンパス毎の支援体制を充実させる。	・各キャンパスの学生支援体制を充実させるとともに、相互連携を図る。	・学生支援研修会「学生支援のためのコミュニケーションスキル」を開催した。 ・学生相談体制等における現状課題の把握及び対応策を検討した。 ・学生相談室を設け、場所等をホームページ、印刷物により学生に周知徹底した。 (注原C) ・相談室に専門のカウンセラーを常駐配置した。(注原C) ・「学生健康増進センター」の設置に向けて検討を行った。 ・学生の生活や心身の健康に関する相談の情報を収集した。(若護)
78	[ピアカウンセリング制度等、学生の相互連携体制を整備する。]	・ピアカウンセリング制度の導入に向けて調査、検討を行う。 ・学生相談の実態を把握し、相談体制の充実を図る	・教職員研修マニュアルを作成した。 ・教職員研修を実施した。 ・学生による学生支援制度についての調査を行った。(調査対象：公大協加盟大等) ・ピアカウンセリング導入に向けての調査・検討を行った。(カウセラー-在任回数等の増等) ・ピアカウンセリングによる相談体制の充実を図った。(カウセラー-在任回数等の増等)
80	[障害等のある学生に対する支援] 障害・疾病のある学生に対して総合的な支援を行う。	・障害・疾病のある学生に対して、所属学科の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。	・ケースに応じた対応がとれるよう情報収集に努め、支援を図った。 ・障害学生支援連絡協議会を開催した。 ・ケースに応じて専門医等による講習会等を開催した。(生命環境) ・チューターを中心に総合的支援を実施した。(若護)
81	[奨学金等の情報提供] 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	・奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	・説明会を開催し、ホームページへの掲載等も行った。 ・web上において各種制度の情報提供ができるよう体制の検討を行った。
82	[学生食堂の充実] 学生食堂の充実など、学生の食生活を支えるサービスの向上に努める。	・広島キャンパスにおける学生食堂の施設、サービスの改善を検討する。	・学生食堂改善検討会(広島)を設置し、食堂の改善策検討の上、実施した。 ・改善の順次実施を行う方針を決定した。(H20年度、H21年度) ・現在のサービスの見直しを行い、メニューの導入や種類の増加、価格などについて業者との調整協議を開始した。売店の機能充実化についても検討した。さらに、学生が自由に使える談話室や喫茶室などの設置についても可能性を検討した。(注原C)
83	[学生の自主的課外活動の奨励] キャンパス間の学生交流、卒後交流、卒後交流会、卒業生との交流集会、クラブ活動等、学生の自主的課外活動を奨励する支援策について検討する。	・学生の自主的課外活動の奨励支援策実施に向けて、学生との意見交換等を行いながら、検討、設計する。	・学生の自主的課外活動の奨励支援策実施に向けて、(いきいきキャンパス)プロジェクト(H19年度)において各賞を受賞した。(H19、10学生、インター支援事業努力賞、H20、24賞、インター支援事業努力賞) ・3キャンパス合同大会を実施した。 ・補給品を準備し、供用開始した。 ・表彰制度について規定を定め、適切に運用した。(生命環境) ・広報活動(HIP等)を充実させ、学生の活動を紹介した。(生命環境) ・学生自治会との意見交換会を開催した。(生命環境) ・学生支援部門と連携し、学生の自主的課外活動の奨励支援策を整理した。(生命環境) ・原のグランド整備を行った。(注原C)
ウ 就職支援			
84	[インターンシップ制度等の充実] 学生の自主的課外活動を推進し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。(再掲)	・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進するため、地域連携センター、同窓会、後援会等と連携して検討を進める。(再掲)	・通常のインターンシップに加え、現代GP型インターンシップの増加など、制度の充実化を図った。 ・各キャンパスのインターンシップと現代GPプロジェクトとの連携により、卒業生から講師を招き、インターンシップ関連の学生向け特別講演会を2回開催した。(経営情報) ・各教員が参加企業を紹介し、学生参加の意欲を拡大した。(生命環境) ・医療専門職以外の職種を体験させるために積極的にインターンシップ制度を提示した。(若護)
85	[履修選択マニュアルの活用] 学生の自主的課外活動を推進し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、履修選択マニュアルを最大限引き出す。学生の進路希望に合わせた履修選択を支援する。(再掲)	・各学部、学科において、学生の進路希望に合わせた履修選択を支援し、平成20年度までに学生に提示できるようにする。(再掲)	・履修選択マニュアル作成の方向性を学部会議にて確認の上、H20年度リーディンググループを設け、履修選択マニュアルを作成することとした。(人間文化) ・H19年度に「履修選択委員会」を設置し、H20年度の完成に向けて作業を行った。(経営情報) ・学科で取得すべき資格や知識を抽出し、育成する学生像を明確化し、学科主体でのマニュアル作成を検討した。(生命環境) ・学生のキャリアアビリティに合わせた選択科目の履修モデルを提示した。(若護)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
86	[専門資格取得の促進] 学生の希望に沿って、専門資格の取得について、オフィスアワーの活用等により支援を行う。(再掲)	・専門科目に関連した資格取得については、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討する。(再掲)	・専理・義士国語教員養成講座、H20年度に模擬試験・対策講座を実施した。 ・専門学校との連携による簿記受検講座のH20年度開設を決定し、それに関する準備を行った。(経営) ・公営防止管理講習会を開催した。(受講生約10名)実施(県境)(再掲)
87-1/42	[キャリアセンターの設置] きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置し、キャリア教育、インテンシブ、適性判断、進学判断等、全学的な就職支援とともに、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、各キャンパスの特性に応じた就職支援を行う。	・新設のキャリアセンターの組織・運営体制を確立し、キャリア教育、インテンシブ、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、きめ細かな就職支援を行う。	・キャリアセンターを設置し、センター開所を行った。 ・専任教員を配置し、就職相談スタッフを配置した。 ・インテンシブ学習支援を行った。(履修者66名) ・キャリアアドバイザーのHPPを開設し、充実を図った。 ・キャリアセンターのHPPを開設し、充実を図った。 ・就職支援システムを構築した。 ・低学年向け「キャリア形成支援プログラム」の開設を検討した。 ・インテンシブ学習支援の改善、非営利団体の効果化、履修者の拡大を図った。 ・インテンシブ学習支援の改善、非営利団体の効果化、履修者の拡大を図った。
87-2/42	また、積極的に就職先を開拓し、社会情勢の変化に対応した就職情報をデータベース化するなど、学生が困難しやすい環境を整備する。	・求人情報のデータベース化を進め、学生の情報収集をより円滑に行えるようにする。積極的な就職先の開拓、情報収集により、学生の多様な進路選択の支援に努める。	・キャリアセンターを設置し、センター開所を行った。 ・専任教員を配置し、就職相談スタッフを配置した。 ・インテンシブ学習支援を行った。(履修者66名) ・キャリアアドバイザーのHPPを開設し、充実を図った。 ・共同企業懇談会を実施し、企業説明会を開催した。 ・庄原C企業75社、学生200名 ・庄原C企業22社、学生40名 ・専任教員による企業及び旭大、広島県、厚生労働省等訪問し協議を行った。
87-4	同感会や保護者会との連携も視野に入れながら、取学者とのネットワークを構築し、就職・求人情報を収集するなど、在学生の就職活動支援に活用する。	・同感会や保護者会等との連携及び取学者とのネットワークの構築について、調査・検討する。	・求職履歴情報及び本学卒業生に対する評価等の情報のデータベース化を実施した。 ・就職支援活動への活用視野に就職履歴データベースを策定し、全教職員へ配布した。 ・早期離職者対策等、卒業生向けキャリア支援活動検討のための同感会の連携推進調整を行った。 ・同感会による実習指導の機会が増えていることに呼応して、実習指導者の生涯教育や研究活動への協力体制を検討し、学・大学院教育の課題についても情報収集を行った。(再掲) ・卒業研修を開催した。(再掲)
2. 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (再掲) 研究水準等の向上を図るため、教育内容の質的向上を図るとともに、地域社会との連携を推進し、社会や時代の要請に対応した最先端の研究を行う。その内容を教育に反映させることにより、研究の成果を積極的に広げ、新たな外部研究資金の獲得を図る。			
88	[受託研究・共同研究等の推進] 学外からの受託研究や共同研究等による新たな学問の広がりを期待し、研究資金の獲得を促すため、学外からの受託研究や共同研究等を推進するとともに、国内外の大学や試験研究機関、企業等からの各員教授・研究員を積極的に受け入れる。	・学外からの受託研究や共同研究等を推進するとともに、国内外の大学や試験研究機関、企業等からの各員教授・研究員を積極的に受け入れる。	・研究推進委員会において、外部資金の獲得推進策を検討した。(次年度重点研究事業)における共同研究や共同研究等、卒業生向けキャリア支援活動検討のための同感会の連携推進調整を行った。 ・外部資金の受入れを円滑に行うため、関係規程の整備及び事務の簡素化を実施した。 ・研究者紹介名簿の充実・更新等による研究内容の広報・周知の促進を図った。
89	[競争的資金への積極的な応募] 科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な応募し、その採択件数を増やす。	・科学研究費補助金や現代的教育ニーズ取組支援プログラム等、競争的資金に積極的に応募し、採択件数を増やす。	・学内外の機関による、競争的資金申請方法についての研修会を開催し、アドバイス集を全教職員に配布した。 ・採択件数 H18:46件・62百万円 ⇒H19:52件・81百万円 ※申請率H18:73%⇒H19:77% ・公費補助の積極的な応募と申請書類作成支援 ・現代CP等公募型プログラムに積極的に応募(5件)し、うち2件のプログラム(現代CP、社会人学び直し)が採択された。
90-1	[地域課題解決のための研究の推進] 地域が抱えている諸課題について、市町等と連携し、理論的な実証に基づく解決策の提案や積極的な政策提言を行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。	・地域課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を生かして提言、アドバイスを行うなどの貢献を果たす。 ・重点研究事業を通じた市町等との共同研究により、地域課題解決に貢献する。	・重点研究事業として地域課題解決研究を公募し、課題解決の推進を図った。 ・市町との包括協定(自治体)に基づき、地域連携推進協議会プロジェクト事業を実施した。《新報》 【庄原市】豊富な森林資源の効率的な取組システム及び有効活用に関する調査研究 【三原市】三原市における生産流通(地域公共交通)再編プロジェクト事業 【廿日市市】廿日市市におけるスポーツフェスティバルの企画と計画策定に関する調査研究 【安芸高田市】中山間地域における第三セクターの役割及び計画方法の調査研究 ・新設定綿織自治体(世羅町)の地域課題解決のための実態調査を実施した。



№	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
95-3	国のガイドライン（「研究機関における公的助成金の管理監査の実施基準」）に沿って、適正な研究費使用を徹底するとともに、研究費の使途については学外への情報公開（ホームページ等）に努める。	研究推進委員会において、国のガイドライン（「研究機関における公的助成金の管理監査の実施基準」）に沿って、適正な研究費使用を徹底するための体制を整備する。 研究費の使途について、ホームページへの掲載等、情報公開を行う。	研究費不正使用防止対策要領を作成した。 研究費の不正防止計画を作成した。
96	【TLO等との連携】 広島TLO等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。（平成19年度）	広島TLO等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。 学外研修取扱規程に基づく研修制度の活用が図られるよう、周知する。	JSTの「シーズ発掘支援」募集手続について学内に周知し、9件の応募があった。 特許制度に関する学内セミナーを外部講師により実施した。 広島TLOの「ひろしま技術移転センター」への組織替え対応を、具体的連携協力は専任教員（20年4月1日採用）着任後速やかに行うため従前協定等の整理を行った。
97	【教員の国内外研修の充実】 研究のレベルアップを図るため、教員の国内外の研修に対する支援を充実させる。	研究の国内外研修の充実 研究のレベルアップを図るため、教員の国内外の研修に対する支援を充実させる。	学外研修取扱規程に基づく研修制度の活用が図られるよう周知した。（学外研修及び国内研修）
98	【特命教授（仮称）等の採用】 実績のある退職教員等を学内外から特命教授（仮称）として採用し、外部資金の獲得や大学院生の研究指導に専念させる。	特命教授（仮称）等の採用 実績のある退職教員等を学内外から特命教授（仮称）として採用し、外部資金の獲得や大学院生の研究指導に専念させる。	特命教授（仮称）と一般教員との採用の是非について、不断に検討した。
99	【研究業績評価システムの確立】 研究水準を維持し、内容の成果を適正に判断するため、研究業績に係る客観的な評価システムについて検討する。	研究業績評価システムの確立 研究水準を維持し、内容の成果を適正に判断するため、研究業績に係る客観的な評価システムについて検討する。	研究推進委員会にワーキンググループを設置し、評価項目及び業績の把握方法等について検討を行い、報告書を委員会に提出した。
100	【知的財産ポリシーの整備】 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。	知的財産ポリシーの整備 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。	知財ポリシーの制定は専任教員（20年4月1日採用）着任後速やかに実施するため、専任教員引継ぎ等知財情報等の整理を行った。
101	【利益相反ポリシーの整備】 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命と利益に対する阻害要因を排除し、教員の研究意欲を増進するため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。	利益相反ポリシーの整備 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命と利益に対する阻害要因を排除し、教員の研究意欲を増進するため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。	利益相反ポリシーを制定した。 教員に対し、利益相反ポリシー解説資料を作成・配布した。
102	【学内設備等の有効活用】 学内の研究設備・機器等の計画的な更新・整備を行うとともに、有効な活用策を検討する。	学内の研究設備・機器等の計画的な更新・整備 学内の研究設備・機器等の計画的な更新・整備を行うとともに、共同利用等有効な活用策を検討する。	研究設備の現況調査を実施した。 20年度広島キャンパス官工事に係る施設整備計画において施設の有効活用を検討した。
103	【研究情報の公開】 新たな外部資金を獲得するため、また、地域からの意見等を研究の向上に活かすため、平成20年度までに研究情報（研究人材、研究成果等）をデータベース化し、積極的にホームページ等で公開する。	研究情報（研究人材、研究成果等）をデータベース化するためのシステムを構築する。 また、地域からの意見等を研究の向上に活かすため、平成20年度までに研究情報（研究人材、研究成果等）をデータベース化し、積極的にホームページ等で公開する。	研究費紹介券等の更新制度を確立した。（20年度） 研究成果をはじめとする教員活動データベース化について、教員業績評価委員会において検討し、20年度の実施を決定した。 重点研究事業成果発表会ホームページ等での公開等、積極的な情報公開を図った。 現代GFへの取組みなど、重点研究部門として研究センターの設立を検討した。（広島学研究センター）
3	地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 地域貢献の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置 （中期目標） 地域貢献がめざす大学として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携センターの稼働を促進し、大学の機能を地域に貢献させる。	県の関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取り組む。 県の政策課題への教員の委員就任等、県政への参画に努める。	重点研究事業として地域課題解決研究を公募し、課題解決推進、研究成果の公開を行った。 県庁からの依頼に基づき、「発達障害や不登校」等の巡回相談、研修会等、延べ11回の講師派遣を行った。（原稿福祉） 市町との包括協定（4自治体）に基づき、地域連携戦略協議プロジェクト事業を実施した（新報） 新協定締結自治体（世羅町）の地域課題解決のための実地調査を行った。
7	地域の活性化への支援 104-1 【広島県との連携】 104-2 【広島県の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、広島県が抱える政策課題に対応した研究テーマに取組む。また、広島県の各関係機関への教員の委員就任等、県政への参画に努める。	県の関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取り組む。 県の政策課題への教員の委員就任等、県政への参画に努める。	重点研究事業における県内の地域課題解決研究を実施した。 県の各関係機関への教員の委員就任に多数取組した。（全国初） 青少年育成広島県民会議との包括協定を締結した。（全国初）
105	【市町との連携】 地域が抱えている諸課題について、市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスをを行う。	地域が抱えている諸課題について、市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスをを行う。	重点研究事業として地域課題解決研究を公募し、課題解決推進、研究成果の公開を行った。 県庁からの依頼に基づき、「発達障害や不登校」等の巡回相談、研修会等、延べ11回の講師派遣を行った。（原稿福祉） 市町との包括協定（4自治体）に基づき、地域連携戦略協議プロジェクト事業を実施した（新報） 新協定締結自治体（世羅町）の地域課題解決のための実地調査を行った。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
106	[地域の文化施設等との連携] 美術館、博物館、金融機関、経済団体等と連携し、双方の資源を有効に活用し、地域の活性化に貢献する。	・連携可能な機関に関する情報収集を行い、可能性について検討する。(再掲)	・ひろしま美術館創設のキャンペーンイベント制度の第1号奨励校となった。(県) ・「知的財産創造連携」(社)黎明協会と連携し「消費者保護問題連携」(県・消費生活室と連携)など地域の機関と連携した授業を開講した。(経営) ・公設試験研究機関、地域の関係機関と連携し、実践的な教育を実施した。(生命環境) ・公設試験等の人材資源の活用を図るための制度検討した。(生命環境) ・公共の施設で研究発表など大学のシーズを紹介し、地元との連携を図ることを検討した。(生命環境) ・発達学校や失学児等の会などで行われる地域の保健福祉活動に積極的に参加し地域の文化活動を支援した。(福祉)
107	[地域貢献活動の教育への反映] 学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を積極的に参加させる。(再掲)	・様々な機会をとらえて、学生に対し、地域貢献活動への参加を促す。(再掲)	・学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を涵養した。(経営) ・重点研究事業(「地域課題解決」「学内ベンチャー」)において、学生の調査・研究への参加を支援した。(経営情報、経営情報学専攻) ・「卒業論文」等で地域の課題について実態調査を行った。(経営) ・「地域の理解」、環境フィールドワーク実習、環境科学演習への参加を通じ、地域の理解の深化を行った。(生命環境) ・地域活性化のため、地域の行事(さつき祭り、やつき祭り)に積極的に参加するよう指導した。(看護) ・地域のイベントへの参加、教員の地域貢献活動への同行、地域連携センターを窓口とした学生ボランティア活動への案内を行った。(作業) ・要約筆記、失語症友の会など地域の保健福祉活動に積極的に参加した。(福祉) ・様々な地域支援へのボランティア活動による地域貢献を実施し、実践的な知識の学習の機会を提供した。(福祉)
108	[公開講座等の充実] 資格取得支援等に加えて、資格取得支援等を目的とした特別講座の実施を検討する。	・資格取得支援等を目的とした特別講座のシナジー調査を行い、調整が必要な事項について検討する。	・大学院生の現代GPPへの参加を図った。(人間文化学専攻) ・大学院生を重点研究(地域課題)共同研究者に含めることを可能とした。(経営情報学専攻) ・学生が地域貢献活動に参加することを積極的に促進した。(保健福祉学専攻)(再掲) ・栄養士資格向上講座を開催した。 ・公開講座受講料に際する項目別金額を追加・規程改正した。(教養講座・一般講座・高度な専門性を有する講座など) (H19実績) ・学術講演会・シンポジウム(450名受講) ・公開講座(2,383名受講) ・三原シニアカレッジ(1,083名受講)
109	他大学等との連携講座の開催等を検討する。	・他大学等との連携講座の開催等を検討する。	・教育ネットワーク中国を含め、国の施策への対応等考慮し、大学間連携を視野に検討・調整を行った。
110	[社会人の受け入れ制度の充実] 社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、職生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間(1か月～3か月程度)に集中して学ぶことができる仕組みを検討するなど、社会人の受け入れ制度を充実させる。	・社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、職生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間(1か月～3か月程度)に集中して学ぶことができる制度づくりを検討する。	・「社会人の学び直し」ユニース対応教育推進プログラムへの対応を開始した。(H21)
111	[遠隔講義システム等の活用] 生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを積極的に活用して授業の公開を行う。	・生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを活用した授業の公開について検討する。	・経営学特別講義IIの履修生等初年度のため、無料公開の試行を行った。(遠隔講義も実施)
112	教育研究の内容を県民向けの教材(冊子やアーカイブ等)として提供し、多様な媒体による学習機会の提供を図る。	・教育研究の内容を県民向けの教材として提供できるよう、そのニーズを把握のうえ、冊子化、アーカイブ化を検討する。	・重点研究事業等の成果によるアーカイブ化等の可能な研究の促進に努めた。(重点研究発表会資料) ・三原シニアカレッジの新番組として「市民いきいき健康広場」を開始し、9月より月一回看護学科教員が健康に関する知識や生活上の支援に関する情報を提供した。(看護)

№	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
113	[卒業教育、現任者教育の充実] 地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒業教育や現任者教育について、地域の関係団体等と連携し、中核機関としての役割の積極的な発信を行い、地域社会への貢献を推進する。	・地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒業教育や現任者教育について、地域の関係団体等と連携し、そのニーズを把握のうえ、研修計画を検討する。	・「社会人の学び直し」への対応を開始した。(～102)
ウ	高大連携の推進	・高大連携による公開授業を実施する。	・高大連携による公開授業を実施した。
エ	産学官連携の推進	・産学官連携の推進	・研究者紹介各種の更新版を再発行した。(2週間版) ・研究発表をはじめとする教員活動データベース化について、教員業績評価委員会において検討し、120年度実施を決定した。 ・重点研究事業成果概要をホームページ等で公開するなど、積極的な情報公開を行った。 ・研究成果の実用化などを始め地域・企業との連携を強めるため、附属施設(加工施設やサテライトラボ等)の活用を促進した。(生命システム科学専攻) ・産学連携の一環として、企業からの依頼・分析依頼の制度設計を検討した。(生命システム科学専攻) ・産学連携協議会を開催した。 ・県内外で開催される各種セミナーへの参加・支援を行った。
114	高大連携による公開授業を実施する。	・高大連携による公開授業を実施する。	・高大連携による公開授業を実施した。
115	[地域企業等との研究交流の推進] 地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進していく。	・地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進していく。	・研究者紹介各種の更新版を再発行した。(2週間版) ・研究発表をはじめとする教員活動データベース化について、教員業績評価委員会において検討し、120年度実施を決定した。 ・重点研究事業成果概要をホームページ等で公開するなど、積極的な情報公開を行った。 ・研究成果の実用化などを始め地域・企業との連携を強めるため、附属施設(加工施設やサテライトラボ等)の活用を促進した。(生命システム科学専攻) ・産学連携の一環として、企業からの依頼・分析依頼の制度設計を検討した。(生命システム科学専攻) ・産学連携協議会を開催した。 ・県内外で開催される各種セミナーへの参加・支援を行った。
116	地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。	・地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを推進するため、積極的に交流会を支援する。	・産学連携協議会を開催した。 ・県内外で開催される各種セミナーへの参加・支援を行った。
117	[知的財産ポリシーの整備] 知的財産の利出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。(再掲)	・知的財産ポリシーを制定する。(再掲)	・知的財産ポリシーの制定は専任教員(20年4月1日採用)着任後速やかに実施するため、専任教員引継ぎ知財情報等の整理を行った。(再掲)
118	[利益相反ポリシーの整備] 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を防止し、教員の研究意欲を促すため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。(再掲)	・利益相反ポリシーを制定する。(再掲)	・利益相反ポリシーを制定した。 ・利益相反委員会要領を制定した。 ・教員に対し、利益相反ポリシー一稿資料を作成・配布した。(再掲)
119	[図書館の充実] 図書館が所蔵する図書を広く県民に開放するだけでなく、各種展示や特別公開等を企画し、魅力ある図書館を目指す。	・各種展示や特別公開等の企画について検討する。	・特別展示展を開催した。(広島) ・地元高校生への開放を行った。(庄原C) ・体験型コーナーを設置した。(三原C) ・他施設との状況調査を行った。 ・学術情報センター運営委員会において、次年度以降の方針検討を行った。
120	利用者のニーズを把握し、開館時間の延長や休日開館等の図書館サービスの向上について検討する。	・図書館の開館時間延長や休日開館の拡大等を見据え、利用に関する学生ニーズの調査・検討を実施する。	・庄原キャンパス図書館の開館時間を延長した。 ・学生の利用実態調査を行った。
121	[大学施設等の開放] 図書館、グラウンド、体育館等、大学の施設、設備、機器、ソフトウェア等を可能な限り地域に開放する。	・図書館、グラウンド、体育館等、大学の施設、設備、機器、ソフトウェア等を可能な限り地域に開放する。	・開放が可能な施設・機器設備等詳細調査実施
122	[海外学術協定締結校との交流の推進] 学術交流協定を締結した大学との交流を充実させ、留学生交流や教育研究交流等について国際交流プログラムを推進する。	・学術交流協定締結校との交流(留学生交流、教育研究交流等)の充実とともに、協定締結校の拡大を図る。	・国際交流協定の締結に関する取組方針を策定した。 ・アンダラス大学(スペイン)との学術交流協定を締結した。(生命領域) ・国際大学交流セミナー(西安交通大学)を実施した。(人間文化学専攻) ・シェフィールド大学(英国)との協定締結の検討を行った。(経営情報) ・アルスター大学(北アイルランド)との協定締結の検討を行った。(経営情報)
123	国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。	・国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。	・独立行政法人日本学生支援機構が主催する国際大学交流セミナー(西安交通大学)を実施した。 ・JICA 事業を実施した。
124	[留学に関する支援の充実] 海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受け入れ支援策の充実について検討する。	・海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受け入れ支援策の充実について検討する。	・留学ガイドブック等適切な情報提供を行った。 ・受け入れ支援策の充実、検討を行った。 ・TOEFL-ITP(学内テスト)を実施した。



No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>(1) 職員等労働協約の締結に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>(中期目標)</p> <p>・職員等労働協約の締結を促進し、協約の締結による労務管理の改善を図る。</p>			
125	<p>【理事長選考会議の設置】</p> <p>理事長選考会議の設置を規定する地方独立行政法人法の趣旨に沿うよう、平成19年度にその仕組みを構築する。</p>	<p>・理事長選考会議の設置を規定する地方独立行政法人法の趣旨に沿うよう、選考の仕組みについて検討し、規程整備を行う。</p>	<p>・選考規程（案）を策定した。</p>
126	<p>【役員執行体制の確立】</p> <p>理事長を補佐するため、重要業務等に就いた役員執行体制を確立し、各理事のもとにその執行を支援する事務組織を平成19年度に配置する。</p>	<p>・理事長を補佐するため、重要業務等に就いた役員執行体制を確立し、各理事のもとにその執行を支援する事務組織を配置する。</p>	<p>・総務担当、教育・学生支援担当及び研究・地域貢献担当の常勤理事（3名）並びに経営関係及び教育研究関係の非常勤理事（2名）を任命した。</p>
127	<p>【前局長連絡会議（仮称）の設置】</p> <p>大学に前局長等連絡会議（仮称）を平成19年度に設置し、前局長及びキャンパス間の円滑な意思疎通を図る。</p>	<p>・大学に前局長等連絡会議を設置し、前局長及びキャンパス間の円滑な意思疎通を図る。</p>	<p>・前局長等連絡会議を設置した。</p>
128	<p>【全学委員会の見直し】</p> <p>全学委員会に在り方の方の見直しを行い、実効性ある運営を図るとともに、参画する教職員の負担軽減に努める。</p>	<p>・全学委員会の在り方の方の見直しを行い、実効性ある運営を図るとともに、参画する教職員の負担軽減に努める。</p>	<p>・人事委員会、研究推進委員会、自己点検・評価委員会、教員業績評価委員会、人権委員会を配置した。</p>
129	<p>【経営企画室の設置】</p> <p>事務組織に経営企画室を平成19年度に設置し、法人及び大学の経営戦略の企画立案等を行う。</p>	<p>・事務組織に経営企画室を設置し、法人及び大学の経営戦略の企画立案等を行う。</p>	<p>・経営企画室を設置した。</p>
130	<p>【学内資源配分システムの構築】</p> <p>学内資源配分システムに立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の戦略的・重点的配分に反映させるシステムを平成19年度に構築する。</p>	<p>・学内資源配分システムに立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の戦略的・重点的配分に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>・自己点検・評価の一助となる経営評価指標システム(ASPサービス)を導入した。</p>
131	<p>【学部長等選考制度の構築】</p> <p>理事長が定める方針のもとで、中期計画の着実な実行を図るため、理事長権限により学部長等が選考できる制度を平成19年度に構築する。</p>	<p>・理事長権限により学部長等が選考できる制度を検討し、必要な規程を整備する。</p>	<p>・学部長に関する規程等を整備した。</p>
132	<p>【学部長等の機動的・戦略的運営】</p> <p>学部長等の役割や教職員の番組事項を平成19年度に明確化し、学部長等の機動的・戦略的な運営を図る。</p>	<p>・学部長等の役割や教職員の番組事項を平成19年度に明確化し、学部長等の機動的・戦略的な運営を図る。</p>	<p>・教員会規程を制定した。</p>
133	<p>【財務情報システムの構築】</p> <p>平成19年度に財務情報のデータベース化を進め、監査執行の充実強化を図る。</p>	<p>・財務情報システムにおいて、財務情報を一元的に入力・管理する。</p>	<p>・財務情報システムにおいて、財務情報を一元的に入力・管理した。</p> <p>・財務情報システムのシステム登録に必要な工作物、備品等の調査を行った。</p>
<p>(2) 通達関係の改善に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>(中期目標)</p> <p>・通達関係の改善を図る。</p>			
134	<p>【学外有識者等の活用】</p> <p>理事や経営審議会・教育研究審議会の委員に学外の有識者・専門家等に平成19年度に活用する。</p>	<p>・理事や経営審議会・教育研究審議会の委員に学外の有識者・専門家を登用する。</p>	<p>・非常勤理事及び学外委員を任命した。</p>
135	<p>【大学運営に関する情報の提供】</p> <p>大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的に県民や関係者に提供する。</p>	<p>・大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的に県民や関係者に提供する。</p>	<p>・ホームページのリニューアルを行った。</p> <p>・実施体制整備等によりホームページの運営や更新を確保した。</p> <p>・広報実施体制の整備を行った。（ホームページの運用管理の明確化）</p>
<p>(3) 監査制度に関する業務運営の改善に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>(中期目標)</p> <p>・監査制度を強化し、法人等の健全な運営を図る。</p>			
136	<p>【監査制度の強化】</p> <p>監事を中心とした実効性ある監査制度を平成19年度に整備し、その結果を業務運営の改善に積極的に反映させる仕組みを構築する。</p>	<p>・監事監査規程に基づいて監査計画を作成し、実効性ある監査を実施する。</p>	<p>・監事監査規程を制定した。</p> <p>・監査計画の作成及び監査を実施した。</p>

№	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
137	【会計監理人の監査】 会計監理人の監査を受け、財務処理の信頼性を担保する。	・会計監理人の選任を行い、方針を決定する。	・会計監理人を選任した。(監査法人) ・監査法人による会計事務の指導が行われた。
2.	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	中期目標 公立大学の存在意義を踏まえ、教育研究へのニーズや社会経済情勢など大学を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、教育研究組織の見直しに取り組む。	・附属施設の見直しについて検討した。
138	【教育研究組織等の見直し】 教職員の在り方について不漸に見直しを行う。	・大学運営の現状を検証し、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設の在り方について不漸に見直しを行う。	・博士課程後援委員会を研究科で設置し、検附を開始した。
139	【助産学専攻科の設置】 助産学専攻科の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専攻の門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。(再掲)	・1年制課程の助産学専攻科の平成21年度開設に向けて、組織・運営体制、カリキュラム、学生募集・入試、施設整備等について詳細設計を行う。(再掲)	・助産学専攻科開設準備会議を設置し、実施計画書作成の上、国との事前協議を実施した。(再掲)
140	【大学院の見直し】 時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	・時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	・博士課程後援委員会を研究科で設置し、検附を開始した。
141	【キャリアセンターの設置】 キャリア教育、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職活動支援、就職情報提供など、きめ細かな就職支援を行う。	・新設のキャリアセンターの組織・運営体制を確立し、キャリア教育・インターンシップ、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報提供など、きめ細かな就職支援を行う。(再掲)	・キャリアセンターを設置し、センター開所を行った。 ・専任教員を配置し、就職相談スタッフを配置した。 ・インターンシップ学習支援を行った。(必修者66名) ・キャリアアドバイザーのHPを開発し、充実を図った。 ・就職支援システムを構築した。 ・低学年向け「キャリア形成支援科目」の開発を検討した。 ・インターンシップ制度の改善、非必修化の効率化、必修者の拡大を図った。 ・インターンシップ実施報告書を作成した。(再掲)
142	【総合教育センターの見直し】 総合教育センターは、各部門での機能強化を図るとともに、学年完成時である平成20年度を目途に、その在り方について見直しを行う。	・総合教育センターは、各部門での機能強化を図るとともに、これまでの役割を検証し今後の在り方について検討する。	・センタースタッフの業務内容を検証し、分業の調整を行った。 ・就職支援部門の機能強化を図るためキャリアセンターを設置し、専任教員配置し、相対体制・学生支援体制を強化した。
143	【学情情報センター及び地域連携センターの見直し】 学情情報センター及び地域連携センターについて、学年完成時である平成20年度を目途にその在り方について見直しを行う。	・学情情報センター及び地域連携センターについて、これまでの役割を検証し今後の在り方について検討する。	・学情情報センターの業務内容を検証し、犯大学情報の取組に着手した。 ・地域連携センターの専任教員配置予定を定め、業務運営の検証を行った。 ・地域連携センターにおいて先行大学の实地調査を行った。
3.	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	中期目標 法人化の取り組みを活かして専任教員等の適正化を図るとともに、専任教員等の適正化を図る。	・人事の適正化に関する目標を達成するための措置
144	【人事委員会の設置】 平成19年度に法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	・法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	・人事委員会を設置した。 ・選任委員を制定した。
145	【多様な任用形態の導入】 期間限定のプロジェクトに従事する専任教員(仮称)、退職教員の専門性を活用するための専任教員(仮称)など多様な任用形態を導入する。	・専任教員(仮称)や専任教員(仮称)など多様な任用形態の導入について検討する。	・専任教員(仮称)や専任教員(仮称)と一職教員の採用の是非について、不漸に検討した。
146-1	【任期制の導入】 法人化後新編に採用する助教・助手について、任期制を導入する。	・法人化後新編に採用する助教・助手について、任期制を導入する。	・法人化後新編に採用する助教・助手への任期制を導入した。
146-2	【期間限定のプロジェクトに従事する者及び法人化後新編に採用する助教・助手について、学部等の状況を勘案し、平成19年度に任期制を導入する。】	・期間限定のプロジェクトに従事する者への任期制の導入について検討する。	・キャリアセンター専任教員を任期制により公募・採用した。 ・地域連携センター専任教員を任期制により公募・採用した。
147	【給与制度の弾力的運用】 給与制度については、能力・業績主義の観点から弾力的な運用を図る。	・給与制度については、能力・業績主義の観点から弾力的な運用をするため、その実施方法を検討する。	・他大学の状況調査・情報収集を行った。
148	【年俸制の導入】 期間限定のプロジェクトのため、優秀な教員を招聘する手段として、年俸制の導入を検討する。	・期間限定のプロジェクトのため、優秀な教員を招聘する手段として、年俸制の導入を検討する。	・他大学の状況調査を行った。



№	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
149	[教員評価制度の導入] 教員の職務の特性を踏まえ、教員労働力の導入を検討する。	・教員の職務の特性を踏まえ、教員労働力の導入を検討する。	・他大学の状況調査・情報収集を行った。
150	[教員・兼職・非常勤の明確化] 教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。	・教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。	・学内検討会議を設置した。 ・現行制度の問題点を抽出した。 ・学内検討会議において許可基準及び手続の簡素化(案)を作成した。
151-1	[事務職員研修制度の整備]	・学内外における研修に職員を参加させ、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成する。	・各種研修への参加を行った。 ・プロベナ一職員の採用計画を作成した。 ・採用方法について、先行大学を調査した。
151-2	[事務組織機能の充実に係る] 学内外における研修に精通した専門性の高い事務職員を養成することを目的とする。	・学内外における研修に職員を参加させ、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成する。	・学内外における研修に精通した専門性の高い事務職員を養成することを目的とする。
152	[教員業績評価制度に関する] 教員業績評価制度に関する目標を達成するための取り組み	・教員業績評価制度に関する目標を達成するための取り組み	・教員業績評価制度に関する目標を達成するための取り組み
152-1	[教員業績評価制度の導入] 多面的な視点を持った客観的な基準による教員の業績評価制度を平成20年度を目的として導入する。	・教員業績評価制度において、業績評価制度の設計のための客観的評価基準(評価項目等)について検討する。	・教員業績評価委員会及び専門部会を設置した。 ・専門部会による先行事例調査を実施し、委員会へ提言を申請した。 ・H20年度に制度設計することを決定した。
152-2	[評価結果を人事、給与、研究費、任期更新等に反映させる仕組みを平成20年度を目的として構築する]	・評価結果を人事、給与、研究費、任期更新等に反映させる仕組みを平成20年度を目的として設計する。	・教員業績評価委員会にて、システム構築を決定した。H20年度設計を経てシステム設計を行う予定である。
153	[事務職員評価制度の導入] 事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を導入する。	・事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を導入する。	・県の人事評価制度に準じた制度の導入を検討し、実施した。
4	[事務等の効率化・合理化に関する] 目標を達成するための取り組み	・事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取り組み	・事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取り組み
154-1	[事務処理の簡素化等] 事務処理の定期的点検を行い、その簡素化、平準化、迅速化を図る。	・定型的業務等の事務処理方法について点検する。	・H20年度事務組織体制を検討し、決定した。
154-2	[外部委託の積極的な活用] 事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。	・事務処理の効率化を踏まえ、外部委託の可能性を検討する。	・県派遣職員の契約職員等への転替えを検討し、決定した。
155	[情報処理システムの改善・高度化] 分機キャッチャーシステムにおける一体的・効率的な事務処理を図るため、情報処理システムの改善・高度化を図る。	・平成22年度の情報処理システム更新に向けて、現システムの課題を整理する。	・現状の課題を洗い出し、整理方針を検討した。(H21仕様書作成、H22更新) ・事務局用ファイルサーバ及びメールサーバの設置・運営を開始した。
156	[事務組織の見直し] 業務内容の変化等に柔軟に対応し、効率的な事務処理ができるよう、事務組織を継続的に見直す。	・業務内容の変化等に柔軟に対応し、効率的な事務処理ができるよう、事務組織を継続的に見直す。	・H20年度事務組織体制を検討し、決定した。
III	[財務内容の改善に関する] 目標を達成するための取り組み	・財務内容の改善に関する目標を達成するための取り組み	・財務内容の改善に関する目標を達成するための取り組み
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための取り組み	・自己収入の増加に関する目標を達成するための取り組み	・自己収入の増加に関する目標を達成するための取り組み
157	[外部研究資金の獲得] 外部研究資金の獲得が多様な大学事業の展開による自主財源の確保、拡充に取組み、また、授業料等手納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。	・外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。	・外部研究資金の受入れを円滑に行うため、関係規程の整備及び事務の簡素化を行った。 ・研究者紹介名簿の充実、更新等による研究内容の広報や周知促進、研究成果のホームページ上での公開を行った。 ・外部研究資金獲得のための研修会を開催した。 ・公募情報の積極的収集と申請サポート支援を実施した。 外部研究資金獲得額(百万円) H17:146 H18:183 H19:200
158	[外部研究資金の獲得] 外部研究資金の獲得が多様な大学事業の展開による自主財源の確保、拡充に取組み、また、授業料等手納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。	・外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。	・外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。
159	[外部研究資金の獲得] 外部研究資金の獲得が多様な大学事業の展開による自主財源の確保、拡充に取組み、また、授業料等手納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。	・外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。	・外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
159	【間接経費の弾力的な運用】 間接経費を拡充し、全学的見地に立った弾力的な運用を検討する。(研究基礎設備、知的財産管理、地域連携経費など)	・研究経費に対する適切な管理経費の比率について、他大学の取扱い等を参考に検討する。 ・有料公開講座の受講料と受講者数の適正化についての検討・調整を行う。	・他大学の状況等調査を行った。 ・奨励寄付金等の間接経費の比率について検討した。
160-1	【多様な収入源の確保】 有料公開講座等やサテライト教室の充実、大学施設・設備、機器の貸出しにより、多様な収入源の確保に努める。	・有料公開講座の受講料と受講者数の適正化についての検討・調整を行う。 ・収入源確保策についての新規提案募集を行い、実施可能事業を選定する。	・有料公開講座の受講料に係る項目別金額を追加した。(受講料受取者・受講者数等踏まえ教養講座・一般講座・高度な専門性を有する講座などに分類) ・収入源確保策についての新規提案募集を行った。
160-2			・他大学の動向等把握・調査を行った。
161	【学生納付金の見直し】 法人収入の状況、他大学の動向及び社会情勢等を調査し、奨励寄付金等学生納付金は、適切な料金設定を行う。	他の国立公立大学の基準等を参考に、法人収入の状況からみた学生納付金の適正な水準についての検討を開始する。	
2	経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 (中期目標) 【学費の抑制】 学費の弾力的な運用による増進等により、経費的経費を抑制するとともに、教育的経費を抑制することにより、学費の抑制に努める。	・教職員の定員配置計画を作成し、適正に管理する。 ・全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。	・教員の定員配置計画(暫定)を策定した。 ・教員の定員配置計画を策定した。
162	【人件費の抑制】 教養研究水増しの維持向上に配慮しながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。	・教職員の定員配置計画を作成し、適正に管理する。	・教員の定員配置計画(暫定)を策定した。 ・教員の定員配置計画を策定した。
163	【経費抑制インセンティブの導入】 全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。	・全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。	・財務会計システムによる予算執行・管理を実施した。 ・コスト削減推進会議を設置した。
164	【管理経費の抑制】 契約期間の複数年度化、物品購入等の一元管理、契約方法の競争的環境の確保、余剰設備・備品などの見直し等により、管理経費を抑制する。	・契約期間の複数年度化、物品購入等の一元管理、契約方法の競争的環境の確保、余剰設備・備品などの見直し等により、管理経費を抑制する。	・コスト削減推進会議を設置した。 ・整備・施設管理等の業務委託契約等において、複数年の一般競争入札実施を実施した。 ・余剰設備・備品等の調査を行った。 ・物品の一括購入等について検討した。
165	【省エネルギー・省資源に関する意識啓発】 省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を削減する。	・省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を削減する。	・コスト削減推進会議を設置し、オフイスコスト削減対策を策定した。 ・定期的に省エネルギーに関する意識啓発を行った。 ・各キャンパスごとに光熱水費の管理を行った。 ・(部局長等連絡会議において各キャンパスの光熱水費報告し、意識啓発を行った。)
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (中期目標) 【資産の運用管理の改善】 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	・資産の有効活用を図るため、長期的運用計画を策定し運用改善に努めるとともに、設備機器等の共同利用の仕組みを構築する。	・大型設備機器等の設置・利用状況の調査を行った。
166	【資産長期的運用計画の策定等】 資産の有効活用を図るため、長期的運用計画を策定し運用改善に努めるとともに、設備機器等の共同利用の仕組みを構築する。	・資産の有効活用を図るため、設備機器等の共同利用に向けて、大型の設備等の設置及び利用状況について調査する。	・大型設備機器等の設置・利用状況の調査を行った。
167	【施設・設備等の有償貸出し】 教育研究等の大学運営に支障のない限り、施設・設備・機器の学外への有償貸出しを行う。	・施設・設備等の有償貸出しの仕組みについて検討する。(21年度まで)	・研究機器等の取償・利用状況を調査した。
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に際する目標を達成するためとるべき措置 (中期目標) 【教育研究活動及び業務運営の改善】 教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。	・認証評価機関による評価を平成23年度までに受ける。 ・自己点検・評価の実施	・自己点検・評価委員会を設置した。 ・先行大学の状況等を実施調査した。
168	【認証評価機関による評価】 認証評価機関による評価を平成23年度までに受ける。	・認証評価機関による評価を平成23年度までに受けるために、自己点検評価委員会において必要な事項を整理・検討する。	・自己点検・評価委員会を設置した。 ・先行大学の状況等を実施調査した。
169-1	【自己点検・評価の実施】	・自己点検・評価の実施	・自己点検・評価の一助となる経営評価指標システム(ASPサービス)を導入し、基礎データ収集を行った。
169-2	【認証評価機関による評価】 認証評価機関による評価を平成22年度までに実施する。	・自己点検・評価の実施	・18年度業務実績報告においてシステムデータベースの導入を開始した。 ・自己点検・評価委員会を設置した。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
170	<p>【設備結果の公表】 自己点検・評価、広島県公立大学法人評価委員会による評価、認証評価機関による評価の結果については、速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。</p> <p>【大学情報データベースの構築】 自己点検・評価を効果的に実施するため、教育研究活動等のデータを一元的に収集する大学経営評価システムを平成19年度に構築する。</p>	<p>自己点検・評価、広島県公立大学法人評価委員会による評価、認証評価機関による評価の結果については、速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。</p> <p>自己点検・評価を効果的に実施するため、教育研究活動等のデータを一元的に収集する大学経営評価システムを構築する。</p>	<p>学内外への公表準備を行った。(ホームページへの項目追加)</p> <p>自己点検・評価の一助となる経営評価指標システム(ASPサービス)を導入した。</p>
<p><b>V その他務運営に関する重要目標を達成するためのべき措置</b></p>			
<p>1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>(中期目標) 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な施設設備の整備を行い、有効活用を図る。</p>			
172	<p>【施設設備等の長期的整備計画の策定】 施設設備等の実状を調査・点検し、既存施設設備の維持管理や大規模改修、高機能機器の購入・更新等について、コスト削減と資金節減の観点から、取用対効果の精査を行い、長期的整備計画を平成20年度までに策定する。</p>	<p>平成20年度までに長期的整備計画を策定するため、施設設備等の実状を調査・点検する。</p> <p>教育研究、情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン、環境保全等に対応した施設整備を行う。</p>	<p>・研究機器等の現況を調査・点検した。</p> <p>・H20年度工事に係る施設整備計画について検討を行った。</p>
173	<p>【ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備】 教育研究、情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン、環境保全等に対応した施設整備を行う。</p>	<p>教育研究、情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン、環境保全等に 対応した施設整備を行う。</p>	<p>・H20年度工事に係る施設整備計画について検討を行った。</p>
174	<p>【施設設備の有効活用】 施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用のための施策を検討する。</p>	<p>施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用のための施策を検討するための組織を立ち上げる。</p>	<p>・研究機器等の利用状況調査を行った。</p> <p>・安全衛生等に関する調査を行った。</p>
<p>2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>(中期目標) 教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を積極的に推進する。積極的な広報活動を展開し、大学への支持を拡大するとともに、大学に対する意見を大学運営の改善に反映させる。</p>			
175	<p>【徹底的な広報の展開】 教育研究活動に関する情報を積極的にホームページで公開するとともに、多種多様なメディアを効果的に利用し、戦略的な広報を行なう。</p>	<p>ホームページのリニューアル、校歌の制定や多様な情報発信手段の活用を図り、戦略的な広報のための情報収集及び案件作成を行う。</p>	<p>・ホームページのリニューアル・更新を行った。 ・ホームページ情報発信の拡大を図った。(広報連絡体制の整備) 新情報数H18：82⇒H19：136 ・大学校歌を作成した。 ・大学案内リーフレット新刊に作成した。 ・大学案内リーフレット制作を行った。 ・広報利用写真等の学内LAN掲載を行った。</p>
176	<p>【情報公開制度、個人情報保護制度の整備】 情報公開制度及び個人情報保護制度を整備する。</p>	<p>情報公開制度及び個人情報保護制度を整備する。</p>	<p>・個人情報保護制度に係る規程を整備した。 ・情報公開制度について、県条例の適用とは異なるが、手続規定が未整備となっていた。</p>
<p>3. 安全管理に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>(中期目標) 学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに、安全管理に関する意識の向上を図る。</p>			
177	<p>【安全衛生管理体制の整備】 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、平成19年度に全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。</p>	<p>全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。</p>	<p>・総務安全衛生管理委員、衛生管理委員、衛生委員会を組織した。 ・衛生委員会を組織した。 ・安全衛生研修会を実施した。</p>
178	<p>【実験施設等点検の徹底】 実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。</p>	<p>実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。</p>	<p>・実験施設・危険物の安全点検を行った。 ・管理体制の現状を調査し、問題点の整理・検討を行った。</p>
179	<p>【危機管理体制の整備】 災害等における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練等を実施する。</p>	<p>災害等における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練等を実施する。</p>	<p>・消防計画、防災計画等を策定した。</p>
180	<p>【情報セキュリティポリシーの策定】 情報セキュリティポリシーを平成19年度に策定し、これに基づき対策を講じる。</p>	<p>情報セキュリティポリシーを策定する。</p>	<p>・情報セキュリティポリシーを策定した。 ・学術情報センター情報を新規に発行し、学内教員への周知を図った。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4	<p>社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(中期目標)</p> <p>人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。</p>		
181	<p>〔人権侵害の防止〕</p> <p>各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学的な体制を平成19年度に整備するとともに、教職員・学生に対して定期的に人権に関する研修や啓発活動を実施する。</p>	<p>人権委員会を設置し、各種ハラスメント等の人権侵害を防止する体制を整備するとともに、教職員・学生に対して定期的に人権に関する研修や啓発活動を実施する。</p>	<p>・人権委員会を設置・開催した。</p> <p>・(仮組)方針、教育・研修、人権侵害防止、苦情処理体制の審議</p> <p>・ハラスメント防止対策を推進した。</p> <p>・人権問題研修の実施計画の策定及び実施を行った。</p>
182	<p>〔社会遵守の徹底〕</p> <p>法令遵守を徹底するとともに、平成19年度に研究倫理の基準・方針や利益相反ポリシーを策定するとともに、法人としてのコンプライアンスの確立を図る。</p>	<p>法令遵守を徹底するとともに、法人としてのコンプライアンスの確立を図るため、研究倫理の基準・方針や利益相反ポリシーを策定する。(再掲)</p>	<p>・研究推進委員会の専門部会として、各キャンパスに研究倫理委員会を設置した。</p> <p>・研究推進委員会において研究倫理の基準・方針を策定した。</p> <p>・利益相反ポリシーを策定した。</p>

特記事項

・文部科学省の大学教育改革推進プログラムを、平成19年度は4件実施した。

- ①現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）  
「学生参加による世界遺産宮島の活性化～学生が宮島の魅力を再発見し、世界に発信する～」(H18～20年度)  
「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」(H18～19年度)  
「ヘルスサポーターマインドの発達支援 一心・技のバランスのとれた実践的保健福祉キャリア教育の推進」(H19～21年度)
- ②社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム  
「ケアマネジャー(介護支援専門員)を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座」(H19～21年度)

・西安交通大学（中国）の学生・教員の受入事業を実施した。  
「海の道による日中文化の融合～瀬戸内海の歴史と文化～」  
（日本学生支援機構の国際大学交流セミナー事業として採択）  
期間：2007年10月11日～2007年10月20日  
参加者数〔県立広島大学〕教員6名、学生29名  
〔西安交通大学〕教員2名、学生10名

・包括・連携協定を下記団体と締結した。（平成19年度新規4団体）  
青少年育成広島県民会議（H19.10.16, 全国初）  
世羅町（H19.12.3）  
国民生活金融公庫（H19.11.22）  
呉信用金庫（H19.5.24）

・科学研究費補助金の応募・採択については、各種施策の結果、順調に推移している。

年度	応募総数	応募率	採択総計	採択率	採択額
H17年度	177	66.5	47	26.6	57,800
H18年度	225	84.6	48	21.3	62,260
H19年度	214	84.9	52	24.3	80,970
H20年度	224	89.6	67	29.9	115,898

※H17～19年度は年度末における確定数値，H20年度は4月での内定数値

・図書館の整備を図るため、平成19年度において資料費の大幅な増額を行い、全公立大学の中でも有数の受入冊数となった。

年度	資料費総額 (学生一人当たり) (円)	受入図書冊数 (学生一人当たり) (冊)
H18年度	16,548	5.4
H19年度	26,878	6.8

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	績
<p>(1) 短期借入金の限度 5億円</p> <p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ 遅延及び事故の発生等に より緊急に必要となる対 策費として借り入れるこ とが想定される。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度 5億円</p> <p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ 遅延及び事故の発生等に より緊急に必要となる対 策費として借り入れるこ とが想定される。</p>	該当なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	績
なし	なし	該当なし	

## IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	績
決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

## X 県の規則で定める業務運営に関する事項

## 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績	績
なし	なし	該当なし	

## その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実績	績
なし	なし	該当なし	

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等）

学部, 研究科名 学科, 専攻名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
学部計	1,730	1,799	104%
人間文化学部	360	384	107%
国際文化学科	255	275	108%
健康科学科	105	109	104%
経営情報学部	300	327	109%
経営学科	180	195	108%
経営情報学科	120	132	110%
生命環境学部	495	503	102%
生命科学科	330	332	101%
環境科学科	165	171	104%
保健福祉学部	575	585	102%
看護学科	185	187	101%
理学療法学科	90	94	104%
作業療法学科	90	92	102%
コミュニケーション障害学科	90	92	102%
人間福祉学科	120	120	100%
総合学術研究科	175	139	79%
人間文化学専攻	20	22	110%
経営情報学専攻	40	27	68%
生命システム科学専攻	75	45	60%
保健福祉学専攻	40	45	113%



## ○ 計画の実施状況等

### (収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成19年5月1日現在の在学者数を記載している（平成19年度学校基本調査記載数値）。なお、平成19年度は学部においては学年進行中（大学院生は学年完成）であり、学部学生は1年次から3年次の在学者数となっている。

・大学全体の学部・研究科の定員充足率は、下記のとおりであった。これらはいずれも、「大学、短期大学高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」（文部科学省告示）で定める学部ごととの入学定員超過率1.3倍（大学院の入学定員は対象外）の基準を満たしている。

学部計：収容定員1,730名に対し、収容数は1,799名で、定員充足率は104%であった。

大学院計：収容定員175名に対し、収容数は139名で、定員充足率は79%であった。

